

午前10時16分 開議

議長（堀口武視君） ただいまから平成16年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において21番 真砂 満君、22番 巴里英一君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、14番 南 良徳君の質問を許可いたします。南 良徳君。

傍聴者、脱帽してください。

14番（南 良徳君） おはようございます。21世紀クラブの南 良徳でございます。若干本会議がおくれましたけども、45分のできるかどうかわかりませんが、頑張ってみたく思います。

平成16年第1回定例会に臨み、大綱5点にわたって質問をさせていただきます。昨日の代表質問と重複するところが若干あるかもわかりませんが、よろしくお願いたします。

まず、大綱1点目の環境問題についてお伺いたします。

21世紀は環境の時代と言われ、環境に関して地球規模でさまざまな取り組みがなされています。大阪府においても、平成6年3月に大阪府環境基本条例を制定されました。さらに、平成15年3月に、大阪府循環型社会形成推進条例が制定されました。この条例は基本条例にのっとり、循環型社会の形成に関し、府、事業者及び府民の責務を明確にし、循環型社会の形成に関する施策の基本となるものを定めています。

本市のスローガンは「水・緑・夢あふれる生活創造都市 泉南」の実現であります。まさに水、緑の保全をし、良好な環境を将来に継承していく

かであります。

そういった中、平成15年3月に、緑に関する施策について泉南市みどりの基本計画を策定されました。しかしながら、市民が健康で文化的な生活を営む上で必要となる良好な環境の保全並びに快適な環境の維持をしていくためには、基本理念をきっちり定め、それぞれの責務を明確にし、それによって基本施策を遂行していくことが重要であります。そういった方針がなければ、かけ声だけのスローガンとなってしまうのではないのでしょうか。

現行の環境保全についての条例では不備と言わざるを得ないと考え、環境基本条例の制定と環境基本計画を策定すべきと考えますが、お考えをお聞かせいたします。

環境問題2点目は、ただいま申し上げた理念や基本方針をもとに環境問題に取り組むための機関設置についてであります。

循環型社会の形成に向け、リサイクルやごみの減量化、さらには自然との共生等について、多くの御意見をいただけるよう協議会のようなものを設置してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

先般、公害対策審議会が約10年ぶりに開かれたようですが、公害に絞るのではなく、広く環境問題について議論すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大綱2点目は、健康づくりについてお伺いたします。

市民の健康についての大きな不安として、休日・夜間診療所の設置があります。平成16年の市政運営方針で、市民がいつでも必要に応じて安心して利用できる医療システムの確立に努めると述べられていますが、具体の休日・夜間診療所については述べられていません。

私も質問のたびにこの問題についてお聞きしていますが、一向に進捗していないようであります。何が問題なのか、問題を解決するためどういった対応をされているのか、改めてお聞かせいたします。

また、今般砂川厚生福祉センターの救護施設がりんくうタウンに移転されるようですが、泉南福祉医療保健ゾーン内に確保されているこの施設の

用地との関連についてお聞きをいたします。

大綱3点目は、まちづくり、とりわけ都市計画を中心にお伺いいたします。

先般、泉南市都市計画審議会が開催され、南部大阪都市計画区域区分の変更について審議をされました。これについては都市計画法の改正に伴うもので、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針を新たに定めることとなっています。

このことにつきまして、都市計画審議会会長より6点にわたり市長に対し答申をされていますが、それらの意見も踏まえ、本市の都市計画について基本的なお考えを簡単にお聞かせください。

次に、近郊緑地保全区域についてお伺いいたします。

この区域は、無秩序な市街地化の防止、住民の健全な心身の保持・増進、公害・災害の防止といった観点から、国土交通大臣が指定するものとなっています。

平成12年3月に当時の国土庁が策定した第5次近畿圏基本整備計画の中で、地域の特性に応じた緑の量的確保、質的向上を計画的に推進するとしています。本市において整合しない区域については線引きの変更をすべきであり、今回この都市計画審議会答申に盛り込まれておりますが、この問題についてのお考えと今後の対応についてお聞きいたします。

また、府の方針案では、地域との協働によるまちづくりとして、計画の策定や事業実施、維持管理のそれぞれの段階で、地域住民、民事業業者、NPO、まちづくり専門家等の参加を促進し、官民の連携を図るとなっていますが、砂川駅周辺整備ではこういった連携を考えておられるのか、お伺いいたします。

私は、都市計画については、今回のように大阪府を大きく4ブロックに分け、網をかぶせるようなものではなく、その地域の特性を生かしたまちづくりを考えるということが重要だと思います。

そういった観点から、現在緑地となっているりんくうタウンの海浜部について見直しをしてはどうかと考えています。ここには道の駅的施設の計画もあり、市政運営方針で述べられておられる個性あるまちの顔づくりとして魅力ある都市景観を

築くとなっていますが、この施設だけではなく、海浜部のロケーションを生かした泉南の顔づくりをしてはどうかと思います。単なる緑地ではなく、観光の観点も取り入れ、活用してはいかがでしょうか。

また、りんくうタウンにイオンモールの出店が決まりましたが、樽井駅とりんくうタウンとのアクセスについてお聞きをいたします。

以前からこのアクセスについては要望もし、進捗については何回か質問をさせていただきました。南海電鉄との協議や財政上の問題もあり、現在整備には至っておりません。イオンモールの出店に伴う交通手段としては、主に車が中心であり、現在交通量調査や警察との協議をされているようですが、電車を利用される方は樽井駅となります。

先般、イオンモールより泉南市開発審査会に提出された報告では、主要駅からの交通アクセスについて、路線バスの運行により、りんくうタウン駅から30往復程度、樽井駅から15往復程度を考えておられるようですが、イオンモールの出店もあり、定借方式の採用によりりんくうタウンへの企業進出が増加しています。そういった状況を踏まえ、早急にこのアクセス道路を整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。

大綱4点目は、観光施策についてお伺いいたします。

国において観光立国構想により行動計画が示されています。この中で、アジアの国々は観光と自国の国力を高め、文化を諸外国に発信する有力な手段ととらえていること、同時に観光は経済に刺激を与え、教育を充実し、国民の国際性を高めるものであり、まさに国の将来、地域の未来を切り開く有力な手段であると言っても過言でないこと、また観光の原点は、ただ単に名所や風景などの光を見ることだけではなく、地域に住む人々がその地に住むことに誇りを持つことができ、幸せを感じられることによって、その地域が光を示すことにあるとなっています。また、地域の輝く個性を發揮する1地域1観光を推進するため、地方自治体等地元が主体的に実施するものとなっています。

そこで、本市として、こういった観光振興につ

いてどういった取り組みをされるのか、また今後のビジョンもあわせてお聞きいたします。

次に、観光とも関連する関空国内線の伊丹シフトについてお伺いいたします。

本年は開港10周年の節目の年ですが、開港時と比較して、国内線は伊丹にシフトされています。開港時は24路線、ピーク時は33路線だったのが、2月現在で17路線となっています。路線の減少については、運航コストが高いのが大きな理由だと思えますが、2004年度で一定の着陸料を割り引きすると関空会社から発表されました。当然、企業努力は必要ですが、地元自治体としても汗をかかなければ、この伊丹シフトはとまらないと思います。この問題について、関空協ではどういった議論をされ、どういった対応をされているのか、お聞きいたします。

最後に、雇用問題についてお伺いいたします。

雇用情勢は、大企業を中心とした景気回復により若干改善しているものの厳しい状況であります。本市においても例外ではないと思えますが、りんくうタウンへの企業進出による雇用の創出が期待されるところであります。そういった企業に対し、市民の雇用についてどういった対応をされているのか、お聞きいたします。

以上、大綱5点について質問をさせていただきました。理事者の御答弁よろしくお願い申し上げます。壇上からの質問を終わります。

議長（堀口武視君） ただいまの南議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から環境基本計画、基本条例の制定についての御質問にお答えを申し上げます。

環境問題は、近年、従来の産業公害から都市・生活公害へと質的に転換しており、生活全般に及ぶ多岐なものとなっております。

本市における環境問題に対する先進的な取り組みといたしましては、平成14年2月に泉南市地域新エネルギービジョンを策定いたしております。これは新エネルギーを積極的に導入することで、地球温暖化や生活環境の悪化を防止しようという1つの環境保全施策でございます。平成15年3月には砂川老人集会場に3キロワットの太陽光

発電システムを設置しております。

また、美化条例につきましては、先般厚生消防常任委員会協議会にその素案を提出させていただき、委員各位よりのさまざまな御意見を参考に、素案の見直し作業を行っているところでございます。

環境問題は非常に多岐に及ぶため、それを網羅する基本条例につきましては、先進自治体の事例を詳細に研究せずとともに、近隣市町村の動向を見てまいりたいと存じております。現在、過去からも資料の収集等行って検討をいたしているところでございます。その一方で、環境問題に対する具体的な取り組みとして、泉南市の美化に特化した条例の策定をしてみたいと考えております。

続きまして、環境問題を議論する機関設置についての御質問にお答えいたします。

環境問題が大気汚染や悪臭といった都市公害から地球温暖化も含めた地球環境まで広範囲でありますし、また質的にも身近なものから専門知識を有する高度なものまでさまざまでございます。

このため、機関の設置につきましては、機関の目的、対象となる範囲、機関の行政に対する位置づけなどを明らかにする必要がございますので、御提案につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 健康問題の休日・夜間診療所の進捗につきましてお答えいたします。

休日・夜間診療所につきましては、泉州保健医療協議会におきまして、泉佐野市以南にもう1カ所が必要であると提起されまして、大阪府から示されております泉南福祉医療保健ゾーン整備計画の中で位置づけされてございます。

これまで阪南市と岬町の2市1町で設置場所、建物の規模、運営形態、建設費及び運営経費等につきまして事務レベルで検討を進めてきておりますが、設置の必要性につきましては各市町とも十分認識しておりますが、設置場所や費用負担等の問題もございまして、合意形成に至っておらないというのが現状でございます。

また、設置場所につきましては、泉南福祉医療保健ゾーン内で用地を確保してございますが、済生会の旧泉南病院の健診センターの活用につきましても検討を行っているところでございます。

現在、休日・夜間診療の小児救急医療体制につきましては、日曜日、休日の昼間は休日診療所で、また土曜日、日曜日、休日の夜間につきましては輪番6病院で受け入れておりまして、高石市以南の広域で代用しているところでございます。

また、初期医療いわゆる一次救急でございますが、これが増加いたしまして二次救急医療機関へ殺到いたしておりまして、受け入れが恒常的に飽和状態となっており、二次救急の対応に支障が出ているというふうに伺っております。

そのため、泉州保健医療協議会の医療部会で、小児初期救急医療体制確保検討関係者会議を本年2月に開催し、関係する医師会、輪番の6病院及び行政の三者で救急医療体制の確保について検討を行ってきております。

本市としましては、このような小児救急の現状を踏まえ、関係機関等とも十分連携を図りながら、休日・夜間診療問題に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、御指摘の救護施設の関係でございますが、現在大阪府におきまして、泉南福祉医療保健ゾーンに救護施設の移転用地として計画しております用地との関連でございますが、救護施設の移転用地につきましては、ゾーンの新泉南病院、特別養護老人ホーム、老人保健施設の建物、また休日・夜間診療所予定地のこのゾーンの道路を挟んだ前側の区画としてなっておりますので、その点よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 南議員からまちづくりにつきまして4点ほど御質問がございました。これに御答弁を申し上げます。

まず、第1点目の都市計画の基本的な考え方ということでございますけれども、先日、本市の都市計画審議会に審議をいただきました都市計画区域の整備、開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランは、都市計画区域を一体の都市として、都道府県が一市町村を超える広域的

見地から、区域区分を初めとした都市計画の基本的な方針を定めるというものでございました。

一方、都市計画法に基づきます市町村の都市計画に関する基本的な方針いわゆる市町村マスタープランと、こういうものがございまして、これは住民に最も身近な地方公共団体でございます市町村が、より地域に密着した見地から、その創意工夫のもとに都市計画の方針を定めるというものでございます。

本市におきましては、この市町村マスタープランは平成10年度に作成をしてございまして、同年度に審議会において承認をいただいているというものでございます。当然、この市町村マスタープランは、本市の独自性が出ている計画であるというふうに考えておりますし、これを基本として今後も都市計画は執行されていくものであるというふうに考えておるところでございます。

次に、砂川駅の整備でございますが、この駅前地区につきましては、本市山側の拠点にふさわしい整備を図る必要があるというふうに考えております。都市計画道路砂川壱井線及び信達樽井線の交わる和泉砂川駅前、交通広場と都市計画道路がセットで整備されなくては事業効果が低くなるというふうに思われます。

また、この駅前交通結節点として位置づけられ、駅、交通広場、道路などの施設についてもバリアフリー化を行う必要があるというふうに考えております。このことから、平成14年度におきまして和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー法基本構想を策定したことは、議員も御承知かと思っております。

今年度は交通広場及び道路の都市計画変更を行うべく基本設計を行っておりますが、並行して大阪府の関係部局と和泉砂川駅周辺整備会議を立ち上げ、意見交換を行っているところでございまして、平成16年度には都市計画の変更、事業認可等を含め進めてまいります予定でございます。

次に、道の駅的施設、海浜部ということで、海浜部について御答弁を申し上げます。

りんくうタウンのロケーションのよいところの活用を図るために、都市計画緑地りんくう公園の変更や廃止が必要ではないのかということでござ

いますが、現在その活用につきまして、もろもろ計画の検討中でございますので、計画によりましては、この公園のまま利用できる場合もあるかというふうに思いますので、利用形態が固まり次第、必要があれば手続を行いたいというふうに考えているところでございます。

次に、樽井駅 - りんくうタウンのアクセス道路について御質問がございました。

樽井駅前整備につきましては、駅周辺地区を本市の海側の都市核というふうに位置づけまして、駅前にふさわしい整備を目指し、これまで取り組んでまいったところでございます。しかしながら、景気の悪化等によりまして、事業推進については非常に厳しい状況でございます。そのような状況の中で、樽井駅の山側につきましては、暫定ではございますが、駅前交通広場の整備を行ってまいりました。

りんくうタウン側への交通広場等の整備に関しましては、現在自動車教習所並びに大規模工場が立地しておりますが、土地は樽井財産区が相当数所有しているというところでございます。

したがって、本市が何らかの展開を図る際には、いろいろと課題もございませうけれども、協力をお願いすることは可能ではないかというふうに考えておるところでございます。社会情勢並びに財政状況も勘案した上で、将来的には本地区の交通結節点機能の整備、駅からりんくうタウンのアクセス向上を図るための道路、駅前交通広場などの公共施設の整備を検討しなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） それでは、私の方から、南議員のまちづくりの中で道の駅的施設との御質問ございましたので、御答弁させていただきます。

道の駅的施設につきましては、現在基本計画策定を行い、規模等について調査しているところでございます。今後、運営方法や施設を運営していくための収支計画の調査、全体の運営、経営の研究、経営指導、収支見込み、これらの調査を行う予定であります。

その中で、施設面につきましては、特色ある施設として考えておきまして、不特定多数の利用を見込める施設づくりを考え、泉南の特色を生かした物販の販売などにより、人を引き寄せるための運営方法など、魅力ある施設づくりを関係機関である商工会とともに協議してまいりたいと考えております。

当然、この中にも観光を取り入れた施設であるとともに、本市の観光情報の発信地としての整備も考えていきたい、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、本市の観光施策についてということについてお答えさせていただきます。

本市の観光の振興施策につきましては、関西国際空港ができたことで1つの観光スポットが注目されることとなり、これを起点に泉南市の魅力である海辺から山間部における観光の原点を引き出してまいりたいというふうに考えております。

さらに、観光客の増加を図り、なおかつ経費が余りかからない体験や参加型の観光、いわゆるグリーンツーリズムなどを積極的に取り入れ、本市の観光振興に努めてまいりたいと思っております。

その一環として、昨年秋から行っております泉南市民生涯学習まちづくり事業において、泉南ルネッサンスカレッジを創設し、文化・歴史学科、国内外交流学科、自然学科の講演などを行う中で、観光をも視野に入れ、泉南案内人の育成講座による観光ボランティアの育成などの事業を展開してまいりました。さらに、根来街道グリーンツーリズム連絡会による府県境を越えた地域と連携しての観光、交流の取り組みを引き続きこれらについては進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、広域的な観光施策につきましては、岸和田以南の5市3町で構成する華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会とも連携しながら、観光に力を注ぎたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

続きまして、企業進出に伴う雇用創出について御答弁させていただきます。

議員御存じのとおり、イオンモールや他の企業がりんくうタウンに出店並びに進出予定でありま

す。そこで雇用が図られることから、イオンモール等がハローワークに雇用のための情報を提供するものと認識しているところでございます。

この雇用の募集に対して、本市といたしましても地元雇用促進のため、イオンモールに機会あるごとに泉南市民の優先雇用を強く申し入れているところでありまして、イオン側も理解をいただいているところであります。

さらに、募集に係る求人情報等について、事前に提供していただけるよう交渉するとともに、就職希望者が面接などを受けやすい環境をつくるため、市域内での場所の提供、これらのことを考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 私の方から、南議員御質問の近郊緑地保全区域の見直しについて御答弁申し上げます。

近郊緑地保全区域の見直しにつきましては、法の趣旨から近畿圏全体の近郊緑地の保全に大きく関連することであり、その変更を行うためには、国・府の各機関と十分な検討、調整を図る必要があると考えております。

現在の近郊緑地保全区域内には、法の趣旨に合致しない区域が一部に存在することは認識しておりますが、近畿圏整備法による近郊緑地の線引きから30年以上の期間が経過し、社会情勢も大きく変化してきておりますので、見直しについての検討を行う必要もあるのではないかと、このように考えております。

今後は、近郊緑地の見直しの機会を探りつつ、見直しに際しましては、本市としまして現状の土地利用について十分調査を行い、土地利用状況に即した近郊緑地保全区域の線引きを行うよう、大阪府、その他の関係機関に要望してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 金田総務部次長。

総務部次長（金田俊二君） それでは、私の方から関空の国内線の伊丹シフトの件につきまして御答弁申し上げます。

関西国際空港の国内線の便数減の状況につきましては、深刻な問題となってきております。この国内線の伊丹シフトにつきましては、地元市はもちろんのこと、関西国際空港株式会社におきましても最も危機感を抱いている事項でございます。

そのため、今月の3日には、国内線の問題に集中的に取り組む姿勢の一環といたしまして、関空では着陸料の引き下げ及び営業割引を発表したところでございます。現在の関空の厳しい経営状況の中では、画期的な決断ではないかと考えております。

次に、議員御指摘の地元9市4町で構成されております泉州市・町関西国際空港対策協議会、いわゆる関空協におきましても、この国内線の問題につきましては最重点課題の1つでございまして、昨年の羽田便の7時間空白問題時におきましても、大阪府や促進協とともに強く申し入れ、満足ではございませんが、一定の成果として空白が5時間となった経緯もございます。

また、毎年度9市4町がそろって国土交通省を中心に要望活動もいたしておるところでございます。昨年の12月3日にも、会長市でございます貝塚市長とともにこの問題につきまして強く申し入れてきたところでございます。

本市といたしましても、今後とも地元9市4町が一致協力してこの問題に当たる必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 南議員。

14番（南 良徳君） それでは、時間がございますので、再質問をさせていただきます。

一通り御答弁いただいたのですが、まず基本条例について、これは14年第2回定例会の私の質問で、市長から長期的な視点から総合的、計画的に必要なであるという御答弁はいただけてまして、約2年が経過しております。一般的に長期的といえますと5年から10年と、こういうふうなことになるのかなというふうに思います。

そういうふうな条例が必要という御認識はわかるんですが、私は今回ももう既にここ何回でしょう、何年と言っているんか、悪臭問題が出てまして、公害となるといろいろ問題になってきて対応

していくと、こういうことですね。川についても、汚染をされて結果として物すごい汚れてる、櫻井川がワーストワンだと言うてから何かワーストと言うて、そういうふうな結果の中で対応していくというのが、一般的な今の状況ではなからうかなと思うんですね。

私が申し上げてるのは、いわゆるその前段階からやはりそういった行政あるいは市民が一体となって、監視をしたり啓発をしたりしながら、川が汚れるというのは汚れる原因があるわけですから、その原因の段階で汚さないようにしていくことによって、きれいになっていく。

今、あちらこちらで川の清掃とかやられてますけども、本当に自転車が入ってたり、いわゆる粗大ごみに相当するもんも結構あるようでございますし、それ以上にいろいろ洗剤とか家庭排水の問題とか、そういったことによって川が汚れていく。それを追っかけてこするということですか、水質検査をして、わあ汚れてるよ、大変やと、こういうふうな繰り返しをしてるような気がするんですよ。

なぜこれを申し上げるかということ、そういった理念あるいは基本方針を立てて、常日ごろからそういった市民の御協力もいただきながらやっていくためには、ちょっと今の本市の条例では不備があるんじゃないかということ指摘させていただいてるわけで、そういうことからすると、長期的な視点というようなことでは、気がつけばもう汚れてたと、こういうことになりかねませんので、それで申し上げてるんです。

これがなかったらだめということじゃなくて、取り組みのスローペースというのは、何か物事が起こって問題視というんか、環境については別にすぐにこうしたから結果が出るもんでもないから、どっちないうと後回しということにされがちなんです、そこらも含めて、やはりこういった形で進めていくべきではないのかなと。

だから、きょうは市長の御答弁では、余り長期的、長期とかいう言葉はなかったように思いますが、その辺改めて、短期とは言いませんが、もう少しペースを速めてほしいので、再度御答弁をお願いします。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 議員が今おっしゃいましたように、平成14年の一般質問でこの点の御提案をいただいたわけございまして、そのときには長期的な視点から総合的、計画的に推進する云々という答弁をさしていただいております。

その後、大阪府でも先ほど披瀝ありました循環型の条例とか、あるいは他市町でもこの基本条例にかかわる動きがございまして、そのデータ等については取り寄せて研究をいたしてるところでございます。

おっしゃいましたように、昔は高度成長期には公害というのが一方で発生したということがありまして、そちらの方に視点が重きにいった時代もあったというふうに思います。本市の条例もそれに近い形になってるかというふうに思います。

ただ、ここへ来まして、やはりもっとグローバルな環境という問題が語られるようになりまして、特に一市町だけではなく、また国レベルを越えて、地球全体としての環境問題が論じられるようになってきたわけでございます。したがって、やはりそれぞれの市町においても、基本となるような条例というのが必要であるというのは、前にも御答弁申し上げたところでございます。

したがって、御指摘いただきましたように、中長期ということの御答弁はさしていただいておりますが、速度を上げる形で、これら先進地のさらなる研究を進めまして検討をしてまいりたいというふうに考えております。

これが1つのベースになるということでございますので、どちらかといいますと理念的な、精神的な条例になるかとは思いますが、やはりそういうことが市民の皆さんの1つの環境に対する一定の取り組みの原点になるかというふうに思っておりますので、少し速度を速めさせていただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 南議員。

14番（南 良徳君） ありがとうございます。

次に、休日・夜間診療所なんですけど、今いろいろと御答弁をいただきました。前回に質問をさせていただいたときの御答弁と同じような御答弁だったように思うんです。

平成18年には一応一定の結果を出さなければいけない。日にちがあるからゆっくりになってるんか、あるいは大きな問題があって前へ進んでいないのか、その辺なんですけど、特に今合併があるから、もうその合併にからめていこうかなというふうなことに意識としてなってるんじゃないかなという気がするんですよ。

当然、広域的な2市1町という中での位置づけですから、各市町が合併の協議会のメンバーですから、それはそれで進んでいくならばいいんですけども、今余りにも部長の答弁が前回と同じでびっくりしたんですね。全然進んでないですよ。

そういうことから、これ一体どうするつもりなんですか。今、私がお聞きしてるように、もう合併協議会の中で進めていくんだというふうな変更をされてるのか、いやいや今までと同じように2市1町でさらに進めていくんだ。それはどちらなんでしょうか。まず、その辺をお聞きしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 休日・夜間診療所の早期整備という観点からの御質問かと思いますが、先ほども申しあげましたように、事務レベルで検討する中でいろんな課題がございます。だから、1市ではなく2市1町が合意しなければ前へ進めないと、こういう大きなハードルがございますんで、合併の関係もございしますが、従来から広域の2市1町で検討してまいっております。

今後、合併は合併として当然調整なり入るかと思えますけども、従来からある課題でございますんで、合併でその調整が入れば当然やらなければいけないし、また合併とは関係なくやっぱり従来からの課題でございますんで、2市1町の問題でもあるという経過がございますんで、その点、今後とも精力的に検討していきたいと、このように考えております。

副議長（井原正太郎君） 南議員。

14番（南 良徳君） だから、無理ないところあると思うんですよ。事務レベルでということも前回も質問の中で御答弁いただいたら、そういうことがあったんです。そのほか問題点も若干聞い

たんですが、そういうときにやはり政治的な判断というんか、いわゆる首長でこの問題についてどうだという中でやってもらわないと、事務レベルの中でその問題ばかりぐるぐる回しにして、解決しないと。多分そういうことで私はおくれてると思うんです。

そやから、これとこれについてはどうしてももう事務レベルではだめですよと、だから政治決着を図ってくださいと。これをやった上で、さらにまたもう一度事務レベルへ戻して進めていくというやり方にしないと、もうここが上でとまってしまって事務レベルでどうしようもない、そのまま動いてないような気がするんで、その問題については、さらに政治的な判断を仰ぎながらやってほしいなど、こういうふうに思います。

次に、私の質問が悪かったんか、山野部長ね、このりんくうタウンの海浜部について、先ほど御答弁では道の駅的な施設は公園施設として認めてもらうんで、これはいけるかもわからない的な御答弁になったんですが、私の申し上げてるんは、そういうことではなしに、この道の駅のももちろんここに建つわけですよ、どういう形にしてもね。その道の駅的な施設も来ますので、あそこを泉南市の顔的な、いわゆる緑地の都市計画の変更も含めて、全般的な変更を考えられてはいかげなという質問なんですよ。ちょっと御答弁では、道の駅的なは多分変更せずとも建つと思うというような御答弁だったと思うんです。

だから、申し上げたように、泉南のまちづくりの中の顔づくりをあそこではどうか。この際、イオンが来まして、さらには道の駅的な施設も来ると。昨日も面積的なこととかいうような話もありましたけども、やはりイオンモールの面積あるいはまたこの道の駅の面積からすると、コバンザメの小判にもならんぐらいの面積かなと思うんですけども、その辺どうなんですか。だから、ずうっと私は大きな観点から都市計画そのものをお聞きしながら、じゃ、ここはどうなのという聞き方をしてるんで、若干取り違えてると思うんですよ。

そこらあたり、だから逆に泉南市のそういった地域の特性、特にあの関空を望むロケーション、

夕陽の百選というて選んでいただいて、その辺のPRも幾らでしたか、30万か35万使って、百選の1つには選ばれましたけども、じゃ、そのロケーションをどうしていくんだとか、あるいはどういう施設でどうしていくんだとかというようなことをこの段階で見直していったらどうでしょうかと、こういう質問だったんですが、その辺どうでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 失礼をいたしました。道の駅に続いて質問がございましたので、そうかなというふうに思ったところでございます。

当然、現在計画されてるとというのが道の駅的なものでございますので、それによる都市計画決定の変更等ということでお答えを申し上げたわけでございますけれども、現在特にこういう考え方でどうこうするという予定は持ってございません。

ただ、議員が言われたように、将来的には当然道の駅というのも来るでしょうし、それによるいろんな誘因といいますが、そういうものがあるだろうということであれば、市として独自性のあるものに変えるということもこれはあるかなというふうに考えておまして、そのときは当然それなりの手続はしなければいけないというふうに思っております。

副議長（井原正太郎君） 南議員。

14番（南 良徳君） わかりました。

次に、今の道駅施設の関連なので、この施設そのものは先ほど梶本部長から御答弁をいただきました。

もうひとつ私もよくわからないんですが、今年度の予算で運営方法を調査されるということですから、余りわからないのも無理はないのかなと思いますけども、最初のコンサルに発注する段階で、本市としての考え方、こういうことだというようなことは当然お願いされてると思うんです。

少なくとも事業主体ですね。先ほど若干概要について御説明、御答弁いただいたんですが、例えば顧客についても不特定多数というようなことを言われましたね。果たしてそういう不特定多数というような対象でいいのかな。そら不特定多数にこしたことはないんですが、もう少し例えば若者

に絞るとか、あるいはイオンモールの来店客を主にどうするかというような形でないと、道を通る不特定多数というようなものでいいのかなという気がいたします。

観光施設の発信地にもやりたいとか、あるいは泉州の地のもの、海のもの、そういったものも販売していくんだというようなことも若干触れられてますが、やはりそういった魅力あるものにしていくためには、ある意味でターゲットも絞らなければいけないし、そしてはっきりふるさと創造館的に泉南市の発信ということであれば、それを訴えていかないとかかわからないと、こういうようなことにもなりかねないのかなという気がします。

少なくとも事業主体をはっきりしておく必要もあるし、今後の運営方法の調査を待ってさらに検討されるんでしょうけども、今私が申し上げることに対して、今現在でさらにわかっておることがあれば御答弁をいただきたい。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） ただいまの件でございます。道の駅のとりあえず具体的ということですか、今わかってるようなことでお話をまずさせていただきますというふうに思います。

一応道の駅施設ということで考えておまして、当然この中にありますのは無料休憩所とか、それとかインフォメーション、案内並びに先ほど言いました泉南市の観光等をPRする部分がございます。

それから、今回考えておりますのは物産コーナー、この辺で泉南市の特産品をまず紹介する。それでまた販売する。泉南の中には海の幸、山の幸、それから平たん部のところでもできるような幸、これらのものがたくさんありますので、この辺のところを強調した形で、ほかにないものを売れるような部分をつくっていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど議員からも御指摘ありましたし、この部分はロケーション的にはやはりすぐれたものがあります。空港、飛行機が見える、それからおっしゃられた夕陽百選にも選ばれてます。ですから、そういうふうなことを活用した形で、レストランなんかこの中に設けていきたい、こ

のように考えております。まだ、具体的には基本計画は出てないわけでございますけど、こんな中でこれらをまとめていこうというふうに考えております。

それで、まず言われました16年度の調査になってくるんですけど、事業主体はどこやねんというふうなお話でございますけれども、これにつきましても、建物と運営、この辺のところは一緒になるんか、分離するんかとか、どんな形でやっていくのかという話は、現在のところは白紙でございます。第三セクターとかいろいろあるんですけども、これについても長所、短所ございます。ですから、これらを16年度で勉強いたしまして、やはり我々としては失敗のないものやっつけていきたいというふうに思っております。

ただ、考えておりますのは、運営につきましても、我々官の方がするというよりも民間の方にやっていただく方がいいという、これはもう間違いなくそういう運営をしていただきたいというふうなことを思っております。

それから、顧客の対象でございますけど、先ほど私、不特定多数というお話で幅広くお話しさしてもらいました。当然、今の状況でできますと、道路利用者、相当最近交通量がふえておりますので、そういう利用者が出てくると思います。それとか、イオンモールができますんで、ここで年間1,200万人の来場者があります。ですから、そのような方々も御利用いただけると思います。それとか、先ほど言いました空港を見るとか、景色を見るという意味で来られる観光客の方もおります。

何よりも我々考えておりますのは、その中でやはり泉南市しかないというふうなものを何とか売っていきなというふうに思います。これが泉南ブランドというんですか、このようなものをこの中で何とかすることによって、泉南市のPR、そして泉南の特色というものをぜひともここで出していきたいなというふうに思っています。

ですから、そのようなことで、まだまだちょっと具体的にお話しはできないんですけども、できないというより調査してないんですけども、これから煮詰めて、本当に間違いのないものとい

う形で積み上げていきたいというふうに考えておりますんで、よろしく申し上げます。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 南議員。

14番（南 良徳君） まだこれもいろいろまた議論したいんですが、時間がもう余りございませんので、次に。

樽井駅とりんくうタウンのアクセス道路ね、先ほどの御答弁では何か検討するとかいうような、そんなことを言われたように思うんですが、そんな段階ではないでしょう。これもう10年も前から、私だけではなく他の議員からも質問があり、具体的に南海電鉄と協議するとか、あるいは協議して問題点が何だとか、あるいは用地の問題、財政の問題等で、それである意味進んでないだけで、これから新たに検討するというものではないと思いますよ。その辺はちょっと確認しておきたい。今から何か言うてるからちょっと検討しますと、こんな問題ではないですよ、この道路は。そこらちょっと認識を後で聞かしてもらいたいと思います。

それから、伊丹シフトの問題、いろいろ御苦労されてしてるんですけども、中部空港が間もなく開港ですか、もうしたんですかね。昨年視察にも行かしていただいて、国際線そのものも中部の方へのシフトも懸念されますし、国内線的に言えば、神戸空港がオープンしてくると、関空、伊丹だけの問題ではなくて、神戸も入れたような、そういうふうな1つのすみ分けというんか、そこらもきっちりルールづくりをやっていかないと、ただもう頼みます、頼みますというような話ではなくて、じゃ、こういうことであればここは関空、これは伊丹というふうな、それぐらいのやっぱりすみ分けをやっていく必要があると思いますよ、ルールづくりを。

それでないと、もう一方的にコストの問題だけで伊丹へ行くと、あるいは人口的な形で、アクセスの問題等でもう伊丹に行ってしまうと。これでは何のための関空かわかりませんから、その辺今後またよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどのアクセス道路の件だけ御答弁、時間残してますんで、よろしく。

副議長（井原正太郎君） 中谷助役。

助役（中谷 弘君） 南議員からの再質問でございますけれども、樽井駅からりんくうタウンへ行く道路でございますけれども、従来から都市整備部の方でその幅員とか整備の仕方について検討いたしております。南海電鉄とも協議を行った経緯がございます。

現段階では、樽井駅からりんくうタウンまで、教習所と東洋クロスの間でございますけれども、りんくうタウンの方からそこまで18メートルの道が計画されてるということでございますので、それを生かしていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。特に、最近りんくうタウンも企業進出がふえてきておりますので、我々としてもこれはどうしても整備をしていかないとという認識でございます。

現段階ではまだ具体的には進んでおりませんが、当然教習所が営業いたしておりますし、東洋クロスが操業いたしておりますけれども、その中で当然我々としては既に働きかけというんですか、教習所へも働きかけを行っているということでございます。

ですから、我々としてはこの計画が具体化した段階で、正式には財産区との話、協議もございませぬけれども、それも含めて今後精力的に取り組んでいくという考え方を持っておるということで御理解いただきたいなというふうに思います。

副議長（井原正太郎君） 南議員。

14番（南 良徳君） ひとつよろしくお願ひ申し上げます。質問を終わります。

副議長（井原正太郎君） 以上で南議員の質問を終結いたします。

次に、8番 奥和田好吉君の質問を許可いたします。奥和田好吉君。

8番（奥和田好吉君） 皆さんこんにちは。ただいま議長のお許しを得ましたので、大綱5点にわたり質問させていただきます。

初めに、農業問題についてお伺ひいたします。

西洋の哲学者であるトインビー博士は、農耕や牧畜によって支えられている国こそが将来安定した世界国家に到達すると予見をいたしております。農業は泉南市の重要な基幹産業であり、地域経済

を下支えし、さらには人間が生活していく上での原点であることは周知の事実であります。

しかしながら、そのことをどれだけの市民が認識をしているのでしょうか。農業のことを真剣に考えているのは、生産者とそのことにかかわる農業関係者と行政で、一番恩恵を受けている消費者の方には無関心の人が多いように思われます。

消費者は、農作物が高いか安い、また新鮮でおいしいかどうか、さらに健康に影響があるか等に関心があり、その農産物の生産地については余り重要視されておらず、安全であれば問題がないと考えている人が大半であると思っております。生産者は、農地の規模拡大による負債、定期的に行う土地の改良や排水工事等の基盤整備、農業機械の設備投資等に係る費用は、減反や米価の下落、さらに担い手の問題等さまざまな問題を抱え、最悪の環境に置かれており、機会があれば離農したい、または自分の代で農業を終わりにしたいと考えている人が全体の約7割近くいると聞いております。

このように消費者と生産者の考え方の違いや置かれた環境の違い等、このギャップを埋めていく対策が必要ではないかと考えます。

そこで、担い手対策についてお伺ひいたします。

農業就業者人口の減少や高齢化に対処するため、家族農業を基本としつつも、多様な担い手の形成を図っていかなければならないと考えます。そこで、今後農業生産法人を初め農作作業専門法人、耕作管理法人といった法人化が進んでいくと聞いたことがあります。法人化を含めた当市の担い手対策について市長の御見解をお伺ひしたいと思っております。

次に、ITを活用した農業についてお伺ひいたします。

例えば、ITが環境をコントロールし、人工降雨室で通年栽培ができる野菜生産工場や農営計画の電算化、人工衛星を利用した農産物の栽培管理等、今後ITを農業にどう活用するか研究していく必要があると思っております。お伺ひをいたします。

次に、景気・雇用問題についてお伺ひいたします。

一部の企業には業績回復が見られるものの、実態はリストラによるものが多く、全国の完全失業

者率は過去最悪に並ぶと報道されております。国難とも言える現在の構造不況を乗り切るためには、財政、税制、金融などあらゆる政策を通して、将来展望を明らかにする必要があると思っております。

本市は、地元経済と雇用の実態をより把握されるとともに、国と大阪府に一層の対策を求めていくべきと考えますが、市長の御所見をお聞きしたいと思っております。

さらに、緊急雇用創出事業について、新年度予算の内容と雇用創出効果について、具体的にお示しをいただきたいと思っております。あわせて、国や他の地方自治体が検討されておりますワークシェアリングを本市としてはどのように検討され対応していくのか、お伺いをしたいと思っております。

次に、電子投票と郵便投票制度の改正について選挙管理委員会にお尋ねをしたいと思います。

国会において地方選挙への電子投票を導入する電磁的記録式投票特例法が成立し、平成14年2月1日に施行されたところであります。

この特例法の施行を受けて、各自治体では市長や議員選挙での電子投票への検討が開始されておりますが、そこで1点目に、本市の選挙管理委員会として一昨年に施行された電磁的記録式投票特例法についてどのように認識をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

2点目に、郵便投票制度についてであります。

我が国の郵便投票制度は、障害のある方や難病の方々、また寝たきりで主に介護4や5の高齢者やALS患者の方々など、投票所へ行くことさえ困難なの方々にとって、権利行使への手続きが複雑である上、制度上の不備から投票権の行使が困難な状況にあり、早急に制度上の不備を改善し、こうした方々の政治参加機会の確保を図るべきであり、ALS患者等自筆が困難な人のために代理投票制度の導入と投票機会の確保を図ること、あわせて現在の郵便投票制度における資格証明や申請手続等の簡素化を図るなど、障害者の方々の方が容易に投票できるような改善を図ることについてどのような御見解があるのか、お伺いをいたします。

次に、保育事業についてお伺いをいたします。

1点目、待機児童の推移と解消の対策について

お伺いをいたします。

国の政策では、待機児童ゼロ作戦として、平成14年度から3カ年計画で毎年5万人、計15万人保育所受け入れ児童数をふやし、待機児童ゼロを目指すとなっておりますが、ことしがちょうど16年、3年目になります。泉南市において待機児童がどう推移し、待機児童解消のためにどのような対策をお考えか、お聞かせ願いたいと思っております。

2点目に、特定保育事業についてお伺いをいたします。

昨年から子育て支援策として、一定の日数や時間に子供を預けたい、また育児をしながらパートの仕事をしたいという働く女性の要望にこたえ、親の就業形態に応じて柔軟な保育サービスを提供する特定保育事業がスタートいたしました。泉南市としては特定保育事業に対してどう取り組んでいくのか、お聞かせを願いたいと思っております。

最後に、教育問題、読書活動基本計画と文化芸術振興基本法についてお伺いをいたします。

この問題については昨年取り上げておりますので、進捗状況をお聞かせ願いたいと思っております。

以上、質問が多岐にわたりましたので、理事者の皆様には答弁は簡単にわかりやすくお願いしたいと思います。

副議長（井原正太郎君） ただいまの奥和田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、市長にという御指名いただきました部分についてお答え申し上げます。

まず、農業の担い手農家の育成についてでございます。

本市を含むこの泉南地域というのは大変農業の盛んなところでございますし、さまざまな特産品もあるということで、大阪府内でも非常に活発なところだというふうに思っております。

ただ、最近の農業を取り巻く環境を見てみますと、後継者が確保されている農家は、経営的にも安定したものが多く、その上技術的にもすぐれたものがあるというふうに思います。

次代を担う就農者をふやすためには、農業が魅

力ある産業として定着することが基本になってくるものと考えております。本市におきましても、都市型農業としての位置を利用し、魅力ある農業経営基盤の確立や消費者ニーズに対応した安心、安全な農作物の生産などに向け、4Hクラブを中心とした団体への支援をまた関係機関と調整をしながら強めてまいりたいと考えております。

また、意欲ある新規就農希望者に対しましても、法の縛りはあるものの、農業委員会とも調整を図りながら、土地の利用集積等を利用した就農について支援をしまいたいと考えております。

御指摘ありました農事法人につきましては、堀河ダムの奥の紀泉わいわい村がオープンいたしましたときに、それをサポートするために農事法人がつくられまして、葛畑・堀河地区の農家の方がその参画をされておられます。また、最近ではかるがもの里におきましては、阪急泉南グリーンファームという農事法人が設立されまして、そこには本市の農業者も参画をされておられます。

こういふことで、御指摘ありましたように、なかなか個人で今後農業をしていくということについて、非常に難しい時代に入ってきたということに対しましては、ある一定団体でといいますが、農事法人等を組織した中でそういうことが可能になってくるということもあるかというふうに思いますので、この点についても御指摘ありましたように支援をしまいたいと考えております。

次に、地元経済と雇用対策について、基本的な部分について私の方から御答弁を申し上げます。

国の景気底入れ宣言がされたにもかかわらず、日本経済の先行きについては、今なおデフレスパイラルが続いているというふうに認識いたしております。

ただ、一部大企業においては景気指標が上向してきたということがございますけれども、しかし中小・零細企業にはまだまだ厳しい状態が続いているというふうに思っております。そのため、ほとんどの業種でリストラが続き、雇用不安が重くのしかかってきております。

この景気対策は、一地域で実施することは困難であります。政府におきましても、これまで緊急の雇用対策が実施されてきたところでございます。

この雇用対策の1つとして、公的部門における緊急かつ臨時的雇用・就業機会の創出を図るべく、大阪府市町村緊急地域雇用創出基金制度があり、それに伴い、大阪府においての有効求人倍率が、本年2月に実施している季節調整値での修正で全国平均とほぼ同じ数値にまで回復をしております。

本市といたしましては、さらなる雇用対策を推進すべく、関係機関等と連携をとりながら、国・府に対し要望していきますと同時に、1人でも多くの雇用・就業機会の創出に向け、ハローワークともより連絡を密にし、求人情報提供に努めてまいりたいと考えております。

さらに、雇用の創出への近道は新規の企業立地であり、りんくうタウン及び内陸部においては、府と市の両面で進出企業に一定のインセンティブ制度を設けるとともに、商工会との連携で企業誘致促進連絡会を設置いたしたところであり、登録者の募集と市並びに商工会のホームページでの活用を行い、1社でも早く企業進出を促進し、雇用・就業の機会の創出に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。都市整備部長（山野良太郎君） 奥和田議員から、農業問題についての中でITを活用した農業ということで質問がございました。

消費者の食の安全性に対する意識が向上する中で、生産履歴が明確になるように今求められておるところでございます。また、花卉栽培においては、生産ハウスにおける温度や散水時期、電照時間管理等がコンピューター化されているものもございます。農業経営面においては、市場相場を見ながら出荷調整やインターネットを利用した直販も実施している農家もございます。

本市といたしましても、農業経営におけるIT化は時代の流れであるというふうに認識をしております。大阪府農業会議や農業改良普及センターとの連携を強め、先進農家や中小企業診断士を講師に招き、認定農業者を中心に農業経営センスアップ講座と銘打ちまして、実際にパソコンを使った講習会を開催し、多くの参加を得ているところでございます。

今後とも、必要に応じ講習会を開催するなど、支援を強めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から緊急地域雇用促進事業の内容ということでございます。

この事業につきましては、総合的に市の各部局へまたがっております。例えば、公園の草刈りとか、学校の木の剪定、警備事業、このようなことまでいろいろやっております。この予定といたしましては、16年度で2,951万3,000円の予定をしております。

なお、ワークシェアリングの実績ということでもございましたけれども、この辺のとこ私どもちょっと実態つかんでおりません。非常に申しわけございませんけれども、よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 廣岡選挙管理委員会事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 奥和田議員御質問の電子投票と郵便投票制度について御答弁申し上げます。

電子投票につきましては、情報化社会の進展にかんがみ、選挙の公正かつ適正な執行を確保しつつ、開票事務の効率化、迅速化を図るため、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行う投票方法等の特例に関する法律が平成13年12月7日に公布され、平成14年2月1日施行されました。

特例の対象となる選挙は、地方公共団体の議会の議員または長の選挙で、地方公共団体が条例で定めるところにより、電磁的記録式投票機を用いて行うことができることとなり、岡山県新見市の市長・市議選で初めての電子投票が実施され、開票時間が大幅に短縮できたと聞いております。投票時間が午後8時までには延長され、その後即日開票を行っている現状では、開票時間の短縮は大きなメリットであると考えております。

しかしながら、これまで開票に時間を要してきた国政選挙には導入されておりませんし、不在者投票につきましても、従来どおりの手作業での開票を行う必要があるなど、幾つかの課題も抱えて

いますが、疑問票の減少や開票事務の迅速化は大きなメリットであると考えています。

次に、郵便等による不在者投票につきまして御答弁申し上げます。

公職選挙法では、身体に重度の障害がある選挙人の方で公選法施行令第59条の2で定める一定の障害を有する方々を対象に、自宅等の場所で選挙人が投票用紙に記載し、郵便等によりまして所属する市町村の選挙管理委員長あて送付する制度があります。

議員御指摘のALSの患者さん等、投票所に行くことが困難であっても、施行令で定める一定の障害に該当しないことが現実としてございます。今回、国におきましては、身体に重度の障害がある選挙人について、選挙権行使の機会を拡充するため、郵便等によります不在者投票の対象者を拡大するとともに、郵便等で不在者投票ができる選挙人のうちみずから記載ができない方に代理記載の制度を設けることを目的として、公職選挙法の一部が改正され、3月1日から施行されました。

今回の改正により、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている方と、身体障害者手帳に免疫の障害の程度が1級から3級までとして記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

手続の簡素化につきましても、現在法で定められておりますので、国の動向を十分見守ってまいりたいと思います。

なお、新しく法改正により要介護5と記載されている方、また身体障害者手帳に新たに1級から3級までとして記載されている方につきましても、5月号に掲載を予定いたしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（堀口武視君） 楠本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 保育事業につきましてお答えいたします。

まず、待機児童の推移と解消策でございますが、待機児童の現状につきましては、本年2月1日現在で国基準で26名、いわゆる市内すべての保育所で入所できない児童、また府基準で60名、これは特定の保育所を希望され入所できない児童と

なってございます。

また、平成15年4月1日時点では、国基準では待機者なし、府基準でも22名となっておりますし、従来から新年度当初においては待機者を極力出さないように努力しているところでございます。しかしながら、年度途中の入所申込者につきましては、職員の配置基準の関係から、歳児別の定員の空き状況に左右されますので、どうしても待機児童が生じることになっております。

なお、本市の保育所が国道26号線より海側に集中しておりまして、山側に少ないこともありまして、山側の保育所に待機児童が多いという現状がございますが、現在新家保育園の建てかえ計画の中で60名の定員増を計画されておりますので、当面は待機児童を解消できるのではないかとこのように考えております。

続きまして、特定保育事業についてでございますが、かねてから地域における保育需要に対応するため、必要なときに利用できる多様な保育サービスの整備、及び在宅の乳幼児も含めた子育て支援の充実等施策の総合的な展開を図る観点から、特別保育事業として国の補助事業がございます。御指摘の特定保育事業につきましては、この特別保育事業の1つに位置づけされております。

この事業につきましては、2歳児までの児童の保護者のいずれもが一定程度の日時について児童を保育できない場合に、必要な日時について保育を行うものとなっております。

この事業につきましては、担当の保育士を配置する必要があり、保育の実施場所や保育士の配置基準など最低基準を満たす必要があることから、現状では実施が難しい状況にございますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から、子供の読書推進について御答弁申し上げます。

子供の読書活動は、子供が言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く魅力的にしていく上で、欠かすことのできないものだと思っております。

国もそうした読書活動の持つはかり知れない価値を認識し、子供の読書活動の推進に関する法

律（平成13年度施行）並びに子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（平成14年度）を策定し、大阪府においては、平成15年1月に大阪府子ども読書活動推進計画が策定されております。

先日、府教委招集の会議で報告がございましたけれども、府下市町村におきましては、子供読書活動推進計画を現在検討中のところが多く、本市も現状や課題の分析中でございまして、策定に至っておりませんが、策定に向け努力をしまいたいと考えております。

なお、市立図書館におきましては、子供の自由な読書環境をつくるため、毎月おはなしひろば（第2土曜日）や紙芝居会（第1・第3・第4土曜日）の開催、また平成15年9月からはブックスタートやインターネットによる蔵書検索の実施、さらに12月からは貸し出し冊数を5冊から8冊にふやすなどのサービスの充実を図ってきたところでございます。

また、学校におきましては、4月23日を子ども読書の日と位置づけまして、この日を中心にさまざまな活動を展開しております。特に、ほとんどの学校が全校一斉の読書活動に取り組んでおりまして、9校が朝の読書を実施しております。また、学校にボランティアを招き、ボランティアによる読み聞かせや紙芝居を通して、読書の楽しさを味わっておるところでございます。

子供の読書活動が推進するよう教育委員会といたしまして今後さらに努力をまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

議長（堀口武視君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 文化芸術について御答弁申し上げます。

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いでございます。平成13年の12月に文化芸術振興基本法が公布、施行されました。この中に、地方公共団体はその地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるという責務が定められております。

私ども教育委員会におきまして、文化ホールにおける自主事業を初め、合唱団や青少年吹奏楽団

の育成、文化協会への補助、文化財の保存・活用、伝承文化の育成、また市民の絵画、手芸、陶芸などのいろんな作品の発表の機会づくりとしてアートフェスティバル等開催いたしておるところでございます。

今後、本市教育委員会としても、より一層地域の特性に応じた多様で特色ある文化芸術を振興し、市民の文化芸術活動を推進、発展させる施策を実施してまいりたいと、そう考えております。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 一通り答弁をいただきました。それなりに納得のできる答弁と無責任な答弁といろいろございましたが、まずその無責任な答弁の方から再質問いたしたいと思います。

教育長ね、読書活動推進基本計画についてる説明をいただきましたけども、説明を聞いているわけではないんです。現在、本市においていまだ策定のされていない状況でありますから、この読書活動推進基本法をつくっていただきたいというのは、これもう昨年はずっと言ってるんですわ。いまだにできてないということは、何もしてないに等しいようなことでございます。説明を聞いているわけではないんです。それ、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、文化芸術についてですけども、第7条に載っておりますけども、その説明を聞いているわけではないんです。これも昨年にちゃんと質問してるんです。5点にわたって質問してますけど、それ全部覚えてますか。定例会のあれを読まんとかからんでしょう。ちゃんと質問してるんですわ。それを何もしてないんです、あなた。無責任ですよ。前回ちゃんと質問をして、そのとき答弁できなかった、あなた。全く答弁できないような状態でした。それから勉強したんですか、あなた。

文化芸術というのはどれだけ大事かというのは、私も認識が不足でした。この本は浮島智子という、これは元プリマドンナですね。この人が書いてるんですけども、この本を読んで改めて文化芸術というのを私も認識しました。芸術が生む感動は、人生や時代を変えるほどの力があります。文化芸術というのは、それだけの力、人を感動させ、その人の人生まで変えられるような力を持ってるん

です。

その問題を私は質問いたしましたけども、何にもしてない。あなたのようなそういう無責任な人が教育委員会の重要なポストに座っていらっやるんです。だから、教育委員会が弱いというのはそこにあるんです。

それから、保育問題でありますけども、保育事業についてお伺ひいたしたいと思います。

待機児童の推移と解消の対策について先ほど答弁をいただきました。今後、長引く不況の中で、保育希望者が増加すると予想される中で、待機児童ゼロに対するための新しい保育所の創設も含めて、取り組みをもう一度お答え願ひたいと思います。

それから、昨年政府の方が打ち出しました公設民営方式。これはそういう待機児童をできるだけ少なくするために国の方が打ち出しました。どういう内容かという、各市町村が土地を確保して、そしてその建物を建てて、それを民間に任ず、民間はそれ一切を引き受けて経営していく、そういうものを国が打ち出しました。しかし、全国の市町村というのは今財政状況が非常に厳しい中で、なかなか進みません。

ことしの4月から東京の三鷹市で、廃園になった幼稚園を改装してこれを民間にゆだねました。そしたら、今までの市町村がやっておったその経営よりか半分以上に予算が済むんです。非常に安くつくんです。これは全国から注目されてると思います。

現在、約半数以上が公立の保育園です。そしたら、いわゆる保育サービスがだんだん弱体化、非常に悪い。民営と比べて非常に悪い。しかし、こういう公設民営方式にしていけば、保育サービスも非常に上がっていくと思います。この問題をどう考えているのか、お聞かせ願ひたいと思います。

しかしながら、保育に勤めていらっやるその担当の保育士の先生方も、現在非常に苦慮されております。これは2歳児のお子さんを保育所に預けてるお母さんです。一遍議会で取り上げてくれということなんで、これ紹介したいと思います。

本当は自分で育児をしなくてはいけないのですが、家庭の事情でやむを得ず2歳児保育に出して

います。一番大変な時期に私たち母親にかわって面倒を見てくださっている保育士の先生方には、大変感謝しております。中には毎日の子供の抱き上げ等で腰を患っている方もいると聞いております。どうかそういった保育士の方々のためにも、また、私たち若い母親が安心して仕事ができるように、保育環境をもっとよくしていただきたい。

ちなみにこの方は、私は子供がもっと欲しいです。もっと3人くらい欲しいですと。ぜひこのことを議会で取り上げていただきたいということを言っております。

そこでお伺いするんですけども、いわゆる特定保育事業、保育サービスの充実について伺いたいと思うんですけども、子育て支援拠点としての保育所の位置づけについてどのように考えておられるのか。どこに相談していいのかわからないような方が数多くいるという現実を踏まえて、お答え願いたい。

さらに、延長保育の取り組みについて、24時間保育も含めてお答え願いたい。大阪府の子育て支援サービスの利用状況の意識調査によると、約半数の人が休日保育を利用したいと回答しております。月2回程度の利用者が最も多いわけなんです。約4割を占めておるそうであります。仕事の多様化に対する休日保育は、泉南市はまだですけども、今後どういうふうに取り組んでいくのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、駅前の商店街の空きが目立つようになってきましたけども、駅前のそういう空きの店舗を利用するために、ステーション型駅前保育についてどのように考えてるのか、お聞かせ願いたいと思います。

また、緊急の保育サービスが受けられないでいる方もたくさんいらっしゃいます。緊急にどうしても働かなあかんという家庭がこれからもどんどんふえてきます。そういう本来の緊急保育サービスとは何なのか。本当に困ったときに十分なサービスが受けられるのか。受けられる体制にしたい。よろしくお願いいたします。よろしく願います。

議長（堀口武視君） 答弁願います。梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 子供の読書活動推進計画

について現在検討中であるということについて、取り組みが遅い、無責任であるというようなことでおしかりを受けました。先ほど現状について報告をさしていただいております、府下の市町村の状況を申し述べさせていただきます。

我々も何もしていないで放置をしているということではございません。お互いに各市町間でこの読書推進計画について情報交換をし、ソフト面、ハード面でどんな柱建てで策定をすれば、本当に子供たちが読書活動を通じて自己実現を図って、豊かな人間性の育成を図っていけるのかというようなことで頑張っているわけでございます。

中村部長を先頭にして、策定に向け、資料を集め、子供たちのニーズ等も集めながら一生懸命頑張っているところでございますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

よろしく願います。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 教育委員会に今質問してるわけではないんです。私の時間内で保育の方で質問してるんです。それを教育長が出てきて、わざわざ私はこうでありましたという教育委員会のなりなりをしゃべってる、これはいかがなもんかと思います。

私はあなたたちの今までの答弁を聞いて、これは無責任だと思ったから言うたまでなんです。そうでしょう。それをあなたがわざわざ私の時間をとって、答弁は許してないですよ、私は。その中で、そういう弁解じみたことを言うというのは、私はいかがなもんかなと思います。保育の答弁を私は求めてるんです、保育の答弁を、私の時間内で。

議長（堀口武視君） 奥和田議員に申し上げます。答弁者の指名は議長が責任を持ってやっております。ひとつ運営の方御協力いただきたいと思えます。

それじゃ、ほかの答弁。楠本健康福祉部長。健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 保育事業について数点にわたって御質問がございましたが、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の待機児童をゼロという目標で取り組む姿勢についてどうかということでございま

すが、いわゆる待機児童をなくすという対策についての取り組みはどうかということでございますが、先ほども御答弁いたしましたように、新年度当初には極力待機児童をなくすという姿勢で我々最大限の努力をしております。

また、年度途中には、最低基準を遵守する中で職員配置にも努めておりますが、これも1つ限界がございます。また、一方では府基準で保育所を限定される児童の方もございますし、いろんな年度途中での入所のスタイルがございますので、できるだけ我々待機児童をなくすという気持ちは当然認識として持っておりますので、今後とも、一部民間保育園の増設計画もございますが、十分今後対応してまいりたいと、このように考えております。

それと、2点目の公設民営方式についてどうかという点でございますが、公立保育所につきましては、公設民営化方式が全国的な潮流となっております。民営化による質の向上とともに、公立保育所の超過負担の縮減、三位一体改革による公立保育所に対する国庫負担金の一般財源化など、本市においても方向性としては、公設民営化を展望しなければならないというふうに考えております。具体には、平成16年度をめどに一定の方向性を検討し、お示ししたいと考えております。

続きまして、3点目の子育て支援拠点としての保育所の位置づけはどうかということでございますが、子育て支援拠点としての保育所の位置づけにつきましては、従来から所庭開放事業や子育て講座など子育て支援事業に鋭意取り組んでまいっておりますが、現在策定作業を行っております次世代育成支援対策地域行動計画の中で、さらに位置づけの整理がされるというふうに我々考えております。

続きまして、4点目の延長保育の取り組みと今後の拡大、24時間保育も含めてということでございますが、延長保育につきましては、現在朝については7時から8時半まで、夕方については4時半から6時半まで実施いたしております。

近隣各市町村の延長時間についても、本市と同程度でございますが、御指摘の24時間保育の御提案がございましたけども、延長の拡大について

は、今後保護者のニーズの高まりの中で、延長担当保育士の確保の見通しとあわせて検討していく必要があると、このように考えております。

5点目の休日保育、また6点目のステーション型駅前保育の取り組みについてでございますが、議員も御承知のとおり、双方とも国の特別保育事業の中に位置づけされておるものでございますが、休日保育については、日曜、祝日において保育に欠ける児童を対象とするため、対象者が限定される中で2名以上の保育士を確保する必要があることから、給食の提供が必要なことなどの課題がございますので、今後の検討課題とさせていただきます。

最後に、緊急保育サービスについてどうかということでございますが、先ほども御答弁申し上げましたように、特定保育事業でこのような国の制度はございますが、何分いろんな制約等がございますので、今現在実施することにつきましては非常に難しい面がございますので、その点よろしくお願いします。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 一通り答弁いただきましたけども、この公設民営方式というのは、これからどんどんふえてくると思うんですね。コストが非常に安い、半額以下になるそうです。これは泉南市としても考えていってはどうかと思えます。これはどういう形にするかという、プロポーザル方式にするんです。プロポーザル方式にしていけば特定の人ではないので、こういうプロポーザル方式でやっていけば、実現が可能になると思います。

それから、まだちょっと時間がありますので、農業問題について再度質問をしていきたいと思えます。

市長の市政運営方針の中で農業問題について、本市の農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加や後継者不足など大変厳しいものとなっております。しかしながら、本市におきましては府内有数の農業地域を有し云々とありますけども、担い手不足の対策をもう少し具体的に、今後泉南市のそういう農業に携わってる方々のためにも、担い手不足にどう対応していくのか、ちょっとお聞かせ願

たいと思います。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南市は非常に農業が盛んなんですが、専業農家さんというのはやっぱり非常に少ないんですね。兼業農家が非常に多いという調査内容がございますけれども、その中で営農意欲の非常に強い方につきましては、一定年収といたしますが、農業で生活できる基盤というものがやっぱりベースになってくると思うんですね。

それで、本市におきましても、そういう農業に非常に熱心な方あるいは模範的な方ということで、認定農家、認定農業者という制度を活用して、60名余りの方がその認定農家の資格を得ておられます。

また、専門として非常に農業に対してのリーダーとして発揮していただけるような大阪府の制度として、農の匠制度というのがございます。これも泉南市の方からこの前出ていただきまして、そういう方々を中心に、やはり農業基盤そのものをきっちりとし、しかも収益性の高いものにしていかなければいけないというふうに思っております。

基盤整備は我々行政の責任でございますので、農道とか、ため池、あるいは排水関係、こういう整備を行っております。それと、効率的な農業をやるということで、今度六尾地区でも圃場整備、農業の区画整理をいたしますけれども、そういう基盤整備を我々が担ってやっていかなければいけないというふうに思っております。

もう一つは、やっぱり高収益型農業あるいは特色ある農業をやっていかないといけないということで、今回も地産地消といいまして、はっきりとここで作ったもんですと、だれがつくったもんですということを明示して、安全な野菜づくりというのが非常に販路を拡販してきておりますので、そういうのが山手で今回できますし、それからいろんなブランドですね。泉南ではミズナスとかあるいは里芋、フキ等ございますが、こういうものについては、やはりきっちとしたブランドをつけて販売していくということが大事だというふうに思っております。本市では幸いサンドポニックス栽培といいまして、ハウスの中で砂栽培をやっておりますので、これは岡中地区で10年ほど前に

やりましたけども、非常に高収益を上げておりません。

ですから、そういう新しい型の農業ということも考えていかなければいけないと思っておりますので、私も農業というのは極めて大切な、日本の第一次産業の基幹でもありますので、漁業と並んでそうでございますから、これからも後継者づくり、あるいは指導者づくりということについては、地域の皆さんとも御相談をしながら、あるいは農業委員会の御意見も聞きながら考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番（奥和田好吉君） 次に、選挙管理委員会にお尋ねしたいと思います。

選挙後の掲示板ですね。昨年衆議院選挙も行われたし、統一選挙で府会選挙も行われたし、この選挙後の看板の活用はどういう形でされているのか、お聞きしたいと思います。

これ自治体によって異なりますけども、学校の文化祭に使用されたり、やむを得ず焼却されているところもございますけども、ことしは7月に参議院の選挙もあります。あるいは10月に市会選挙もございますけども、この看板の後始末はどういう形で利用されてるんか、お聞かせ願いたいです。

議長（堀口武視君） 廣岡選挙管理委員会事務局長。

総合事務局長（廣岡 昭君） 選挙ポスターの掲示板でございますけれども、現在はベニヤ板を使用しておりますので、そのまま焼却して処分しております。

ところが、現在環境保全運動が高まっておりますので、循環型社会の形成に向かいますので、環境保護活動がますます比重を高めていくということで、リサイクルボードを利用されている市町村がふえてまいっております。

本市におきましても、これまでリサイクルボードを検討しておりますので、できましたら新年度から採用したいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（堀口武視君） 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 今の答弁では、今後そういう看板については、ベニヤ板からリサイクルボードに変えていくと。費用は高うつくけど、そういう形でしていくということなんですね。わかりました。

その次に、景気・雇用問題でありますけども、市長の市政運営方針の中にもありますけども、府などの関係機関と連携を図りながら雇用の促進と安定に努めてまいりますということなんですけども、現在イオンの方が、出店が決まって着々と進んでおるそうでありますけども、ここの雇用についてはどういう形にされていくんか、泉南市としてどういう形の申し入れをしているんか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(堀口武視君) 向井市長。

市長(向井通彦君) これは代表質問でもお答えしましたように、その会社には地元雇用、これに全力を挙げてくれということをまず申し入れをいたしております。当然、企業の方も、通勤時間30分以内ということを1つの目標に地元雇用を促進していきますと。遠くから雇いますと、当然交通費とか経費増にもなりますから、できるだけ近場で雇用したいというお考えを持っております。

それと、もう1つは、イオンにも申し上げておりますのは、母子家庭の皆さん、あるいは母子寡婦の皆さんとか、あるいは障害者(児)の皆さんに対しての雇用、これについて、あるいは高齢者についてもということもお願いいたしております。

これらについては、一定大阪府からもそういう助成制度といいますか、優遇制度がございますんで、大阪府もそういう企業に対してはそういう方々を雇っていただきたいという願いも今してるということでございますんで、我々とハローワーク、そして府が一緒になって、雇用の対策、あるいは雇用の場、働く場というものをつくっていただくようにいたしております。

それと、障害者の皆さんについては、ワゴンショッピングという、イオンの中に店舗を構えるというのは大変なお金がかかりますが、ワゴンで自分たちの作業所でつくったものを販売できないかどうかも含めて検討をお願いしております。各地区も見てきましたけども、そういうことをやってお

りますので、ぜひこの泉南市においてもそういう障害者の皆さんがつくられた作品を即売できるようなそういうことを考えてくれと、こういうこともお願いをいたしております。

議長(堀口武視君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) このイオンは従業員は大体何名ぐらいの規模で、泉南市は大体何名ぐらいの予測をされているのか、わかればお聞かせ願いたいと思います。

議長(堀口武視君) 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長(梶本敏秀君) 雇用的人数でございますけど、我々聞いておりますのは1,500人から2,000人雇用が発生するというふうに考えております。

そのうちの泉南市は何人ということですがけれども、それについてはいろんな応募の状況もございますし、なるべく近いところからそういうふうな形で雇用していきたいというお話は聞いておりますけども、泉南市で何割という形は聞いておりませんし、またこれも状況を見てもないとはやはりわからないんじゃないかなと。我々としてはより多く雇用していただきたい、このように思っております。

以上です。

議長(堀口武視君) 奥和田議員。

8番(奥和田好吉君) 1,500名から2,000ぐらいの間で、泉南市は何ぼやわからんと。こころ口約束だけで何ぼやわからんと、ふたあけてみたらほとんど少なかったという状況にならないように、そこらの点、大体の大枠でこれぐらいお願いしますよというのはでけへんのんでしょうかな。

議長(堀口武視君) 梶本市民生活環境部長。簡単に答弁お願いします。

市民生活環境部長(梶本敏秀君) 1,500人から2,000人という数は相当すごい数でございます。私どもが聞いておりますのは、1つの市でそれだけの人数が集まるかどうか、まだむしろ足りないのでは我々の泉南市だけで募集しても無理であるんじゃないか、そういうような意見も聞いております。ですから、そんな状況もありますけれども、我々としては最善を尽くして泉南市から雇用してもらおうようにします。

以上です。

議長（堀口武視君） 以上で奥和田議員の質問を終結いたします。

午後 1 時 25 分まで休憩いたします。

午後 0 時 17 分 休憩

午後 1 時 26 分 再開

議長（堀口武視君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本雪美君。

11番（松本雪美君） 皆さんこんにちは、日本共産党の松本雪美でございます。2004年第1回定例議会において質問をいたします。

さて、世界の女性たちがパンと権利と平和のために立ち上がった94年前の1910年3月8日は、国際婦人デーの始まりです。1914年、第一次世界大戦勃発とともに各国では国際婦人デーに弾圧が加えられ、そして開催が困難になっても、女性たちはこの日を戦争反対の日として、平和を守る戦いの日として、ずっと引き継いできました。そして、第二次世界大戦中もファシズムと戦う連帯の日として、ナチの占領下でも監視の目をくぐって受け継がれてきたのです。

日本では1923年、最初の国際婦人デーが持たれましたが、わずか40分で右翼の妨害と警官の干渉で解散させられました。しかし、1928年3月8日は、参政権を与えよ、婦人労働者保護法制定などのスローガンを掲げた集会やピラがまかれました。1932年を最後に大衆的な集会は開けなくなりました。

第二次大戦終戦後の1947年3月9日、廃墟の中から立ち上がった女性たちは、戦後初めて皇居前に集まり、国際婦人デーを開催し、働く女性たちが中心となって女性の権利を要求する闘いが急速に広がっていきました。

そして今日、平等、開発、平和を目標に掲げ、女性の権利の歴史において非凡な役割を果たしてきた普通の女性たちの行動を祝福する日とした国際婦人デーは、国連デーと位置づけられました。

これまで一貫して言えるのは、どんな弾圧にも屈せず、どんな時代にもこうした女性たちのきらきら輝く運動には、必ず平和でありたいとの思い

が掲げられていました。こんな女性たちの運動が、暗黒時代となり消し去られるような時代を決して許してはなりません。今、私は強く思っています。

昨日の3月8日も、大阪でもイラク派兵反対、憲法を守れ、リストラノー、雇用と働く権利を守れのスローガンを掲げて集会が開かれました。泉南市でも新日本婦人の会が加わった平和の会の皆さんが、この間、市内のあちこちでイラク派兵中止せよとの署名運動なども取り組まれているところであります。

私は、人間社会の基本として何よりも大切な平和運動にも加わり、これから社会を受け継いでくれる子供たちを守り、世の中のすべての女性たちが解放される真の男女平等の実現に向けて頑張っていきたいと思っています。

さて、質問に入りたいと思います。

大綱第1点目は、3市2町の合併問題です。

3月1日に第4回の合併協議会が開かれました。泉南市から女性議員として、女性の目線で、女性の立場から、平和で安定した暮らしをこれからも続けていけるかどうか、合併への不安を取り除くことができるかどうかなど、住民の声を協議会や泉南市政へと反映できる機会をたくさん与えていただいたことに、私は感謝をしています。

さて、会長は、他市では普通ならば二、三年かかるが、3市2町は1年しかない、非常にタイト、窮屈であると、みずからも時間が少ない、限られていることをも認めた発言をされています。すべて17年3月に府へ申請をする日程に合わせて、超スピードのスケジュールをつくり、協議会が開かれておりますが、非常に無理があると思っています。それは私だけではないと思います。

そうして、こうしたスケジュールは当然合併協の中の中枢部でつくり、何度も案を練られたことと思いますが、その中枢部とは合併協という幹事会だと思います。この幹事会の12人のうち6人が府から出向された助役さんが入ってつくり、3市2町の合併には上部機関である府主導の強い圧力を感じざるを得ません。

3市2町の合併はどうであったかと子や孫の代にまで今の私たちに責任を問われ続けることでしょう。市長みずからも、合併は子々孫々に大きく

影響する大事な問題だと発言されているとおり、絶対見切り発車は許されません。

そこで、市長にお尋ねしたいと思いますが、平成の合併の理念、目的は、住民のための住民による住民の合併であると、こう総務省合併マニュアルにも書いております。合併は国のためにあるものではなく、また無理やりさせるものでもないとも言っています。3市2町が合併したら大阪で2番目に大きなまちになるというのですが、まずなぜ合併なのか、改めて市長にお尋ねしたいと思います。

そして、その2は、合併したら和泉砂川駅前整備や交通安全対策、まちづくりのバリアフリー化、便利なコミバスの運行問題、それから市内の学校施設は30年を迎えるものがほとんど、老朽化した校舎の耐震強化と大規模改修など、これまで市民が強く要望してきたことが合併でどうなるのか。市長の言う「水・緑・夢あふれる生活創造都市」の実現は可能なのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

その3は、住民投票で市民に合併の是非の意思を問うというのですが、判断材料をいつの時期までにどんなものを示されるのか、お答えください。

大綱2点目は、まちづくりの問題です。

イオンは11月に開店するとのことですが、今、急ピッチで工事を始めています。警察が湾岸線にイオンの敷地内に車を誘導するための信号機設置を許可をしたので、やっと土地の借り上げる契約も済んでスタートできたという状況であるそうですが、本来ならば民間施設のために信号機設置などあり得ないということですが、路線バスの運行も認め、公的施設としてイオンのために特別に温かい配慮のもとに、府も市も協力をしたというのであります。

一方、周辺地域の交通安全対策については、開店までに間に合うのでしょうか。何よりも日常生活にも影響を与えている湾岸線の抜け道となる男里浜地域のバイパス道路の早期完成と、樽井5号踏切と鳥取吉見田尻線の歩道整備など、緊急課題としての解決はどうするのかについてお答えください。

そして、地元商業者対策について、イオンは地

元商業者に対して、新しい営業のチャンスが生まれる、既存商店についても新しい商業機会が得られると、あたかも地元商業者に理解を示す答えをしています。こんなうその2月25日の報告書をもって、市はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

大綱3点目は、住宅問題です。

市内の3住宅の払い下げを求める訴訟は昨年和解し、市営住宅問題でマスタープラン策定の費用も含めて解決金や裁判に費やした費用は、双方ともに合わせると1億円を超えるということであり、これまでの訴訟を起こされた当事者の住民の皆さんにとって、長い間の御苦勞を思うと、当然のことです。

市が住宅建てかえのマスタープランを策定したことを知ってから今日までに丸9年になるのですが、現実には建物が50年を過ぎる老朽住宅に住まれていらっしゃる皆さんにとっては、一日も早く解決したいとの思いは当然のことです。払い下げの約束を破った事実は、まさに政治が市民生活を脅かしてきたと言えるのではないのでしょうか。

15年2月17日に取り交わした覚書の解決は、17年3月までに行うということであり、そういうことで合意されております。建てかえはしない、定借もだめ、それなら売却しか残されていません。国・府の返事を待ってからというのですが、市長の政治判断が待たれる最後の決着しか答えは出せないのではないのでしょうか。

住宅問題のその2ですが、14年3月31日、同和対策特別措置法が終結されたことによって、これまで続けてきた同和施策を一般施策化していくということは、当然のごとく実施せねばならないところに来ています。店舗を含む前畑団地、宮本団地、そして前畑A棟、B棟の今後の空き家の募集は、一般公募で当然実施されるのでしょうか。

そして、長山住宅についても、建てかえ計画は棚上げされた状況のもとでは、空き家の整備をして、不況のもとで苦しむ市民の暮らしを守るためにも、一日も早く一般募集をすることを特に求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問は以上です。なお、乳幼児問題はまたの機

会に質問させていただきます。答弁よろしくお願
いいたします。

議長（堀口武視君） ただいまの松本議員の質問
に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から合併問題につい
て御答弁を申し上げます。

まず、現在進めている総務省の言っている特例
法の趣旨は、自主合併ではないかということでご
ざいますが、そのとおりでございます。ただ、け
さの朝刊にも載っておりますが、次に出てくる
ものについては、都道府県知事にかなりのその指
導性を発揮させるような内容の法律改正が出てま
いるかというふうに思っております。現在の特例
法は、御指摘のとおりでございます。

その中で、なぜ合併かということの背景あるい
は理念ということでございますけれども、特に近
年、中央一極集中から地方分権へという時代に入
ってきておまして、地方分権一括法も既に施行
されております。

ただ、現実にはなかなか分権が地方に進んでい
ないという現状がございます。それは、権限を受
けるための受け皿としての地方自治体のやはりそ
の準備といいますか、体制が整っていないという
部分もあるかというふうに思います。

それは、やはり一定の規模あるいは一定の職員、
それぞれのそれに対応できるような職種を含めた
形での対応が十分とは言えない部分もございま
すし、また財源的にも、分権は来るけれども、お
金が来ないということが現実でございますので、そ
ういう中できちとした財政的な強固な基盤とい
うものがなかなかとれていないという部分もあ
るかというふうに思います。

したがって、この分権時代を生き抜いていくた
めには、やはり一定の面積、あるいは人口規模を
有し、しかも分権を受けるに足りるしっかりとし
た自治体をつくっていく必要があるというふうに
考えております。それが1点でございます。

それと、近年は小さな自治体といいますか、大
阪府には個々33市があるわけでございますが、
そういう自治体の枠を越えて生活圏が拡大してき
ているという事実がございます。これは、人の交
流あるいは仕事での行き来、あるいは姻戚関係を

含めてそういう時代に入ってきておりますし、交
通手段も、公共交通手段から車社会に入ってきて
おまして、比較的容易に他市町へ行くことがで
きるということになってきております。したがっ
て、市町の壁といいますか、市域というものが敷
居が非常に低くなってきて、お互いに交流しやす
い状況になってきているというのがございます。

さらには、特にまちづくりというものを考える
場合に、1市1町で物事を考えるというのもある
んですけども、特に道路交通とか、あるいは都
市計画ということにつきますと、やっぱり広域的
に考えていかないといけない部分がございます。
したがって、そういう時代に合ったようなまちづ
くりを推進していくためにも、もう少し大きな枠
組みが必要ではないかというふうに思っておりま
す。

特に、この周辺は関西国際空港のフロント地域
でもありまして、関空が3つのまちに分かれてる
ということ自体、問題があるのではないかという
ふうに考えております。したがって、関空周辺を
一体的な地域としまして、そしてまちづくり、あ
るいはさまざまな行政を推進していくことが切
りだというふうに思っております。そういう
時代に入ってきたということでございます。

もう1つは、行財政の非常に厳しい状況がござ
います。国でも御承知のように相当な借金とい
いますか、負債を抱えておりますし、都道府県は
もちろん、市町村も非常に厳しい状況が続いて
おまして、これからはどんどん少子・高齢化が進
んでいって、国自体の活力の低下も心配されて
おりますし、人口も減少してくるということが考
えられるわけでございます。

したがって、それらに対応していくためには、
やはり強固な行財政体質をつくっていく必要があ
るというふうに考えております。そこから投資
的経費なり、住民の皆さんの望んでおられるよ
うな施策あるいは事業を生み出していかないと
いけないと考えております。

大きくこの4点が合併する上での理念、考え方
でございます。

次に、もし合併した場合にあって、和泉砂川
前とか、本市が進めておりますいろんな事業、あ

るいは学校教育施設等の整備が今までどおり図れるのかということでございますけれども、当然継続事業と新規事業に分かれるというふうに思いますが、継続事業はそれぞれの市町で既にさまざまな補助あるいはその他の財源を活用しながら事業を行っておりますので、これは新市になっても当然継続していくということでございます。新たにこれからやろうというものについては、新市建設計画の中に組み込んで、そして新たな財源、例えば特例債等を使って、その進捗を早めるということになっていくわけでございます。

老朽化している学校・園舎については、当然改善をしていかなければなりません。これは特例債を使えるのかといいますと、一定の歯どめは示されておりますけれども、それはこの中で今後さまざまな知恵を出すなり、あるいは新市のその中に盛り込んでいくという中で、単独市ではなかなか難しい事業、あるいは非常にロングスパンで考えなきゃいけないようなものが一定の年限でできるように、この新市の中で取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、御心配いただいているような途中でやめるとか、そういうことにはなりませんので、御理解いただきたいと思っております。

それと、住民投票について、住民投票を実施するにつけての判断材料を提示できるのかということでございますけれども、現在まで4回の法定協議会が開催されてまいりました。松本議員も委員として参画をされておられるわけございまして、御承知かというふうに思います。

事務事業につきましては、現在調整の基本方針について個々に協議会で協議をしていただいております。その基本方針に沿って分科会あるいは専門部会で詳細についての調整を図りまして、あるいは幹事会等で調整を図って、改めて協議会に提案するというものでございます。

今後の協議会につきましては、分科会、専門部会で協議調整の調った事務事業について提案し、協議会で承認をいただいた上で、新市建設計画とともに住民説明会にお示しをしていきたいと考えております。

数千あると言われるすべての項目について、早

期に調整できるというのは非常に難しいかというふうに思いますけれども、住民説明会につきましては、特に住民の生活に影響するであろうと思われるものについては、お示しをしていきたい。例えば税、それから国民健康保険税、あるいは介護保険料、保育料、上下水道料金等の身近な料金のほか、主な事務事業をお示しして、この住民投票に御判断いただけるような情報の提供をしてまいりたいと思います。

あわせて、新市の建設計画の概要についてもお示しをし、そして市内これからまた10カ所程度の説明会を開催して、可能な限り情報提供した上で住民投票に臨んでいきたいというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） まず、2点目のまちづくりにつきまして御答弁を申し上げます。

イオン開店に伴います交通混雑等のことでございますけれども、イオンモールの交通計画にあっては、自動車の利用30分程度の圏域を鉄道、幹線道路等を考慮して、商圏を岸和田市から阪南市、岩出町までを7ゾーンに設定し、各ゾーンの人口構成比から交通量の算定が行われているというところでございます。

来店の車につきましては、泉佐野岩出線側で新設を予定いたしておりますT字交差点信号と、それより大阪側の計2カ所、市場岡田線で1カ所の入りを計画しているものでございます。また、退店の車につきましては、泉佐野岩出線側で1カ所、市場岡田線側で1カ所、周回道路で1カ所の合計3カ所の出口で処理する計画となっております。

交通混雑につきましての対応といたしましては、敷地内に一たん引き込んだ上で、車の入出庫管理を行うものでございまして、道路の滞留長、時差信号などにより混雑が生じないように計画をしているものでございます。

また、オープン時や販売促進日などにつきましては、警備員を配置するほか、臨時駐車場等を設けるなどの対応を考えていきたいというところでございました。

それと、府道鳥取吉見泉佐野線の整備について

の御質問がございました。

これにつきましては、樽井5号踏切を含む約200メートルの区間について、現地の測量が既に終わってございます。道路計画について地元3地区と協議を行い、有効幅員3メートルの片側歩道で整備を進めていくということで、一定の合意がされております。今月の中旬には関係地権者への説明会が予定されていると聞いております。

また、平成16年度には国庫補助金の導入を要望しており、事業内容としては、道路の実施設計、用地測量、物件補償調査を予定しているということでございます。本市といたしましても、できるだけ早期に整備をしていただけるように、今後とも強く要望してまいりたいというふうに考えております。

それと、バイパス道路の建設ということで御質問がございました。

大里川沿いの市道からりんくうタウンへアクセスする道路の建設につきましては、大里川水門からの仮排水路の埋め立てを行い、りんくうタウン内の周回道路の整備を行って、内陸部の道路と接続するという計画になっております。

イオンモールのショッピングセンターには車の来店が多数占めることが予想され、とりわけ土、日、祝日などは周辺道路の影響が大きいというふうに予想されることから、その交通混雑を緩和、解消するために、今回大型ショッピングセンターを誘致した大阪府において、責任を持って周回道路へ接続する道路をできるだけ早期に整備されることを機会あるごとに要望してまいりました。

その結果、この道路の整備につきましては、平成16年度の企業局の予算として今議会、3月議会に上程されているというふうに聞いております。今後、この予算が可決されましたならば、早期に企業局と協議をして、整備をしていただけるように強く働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

それと、住宅問題でございますが、代表質問でもございまして、市長から御答弁を申し上げているとおりでございます。平成17年の3月までに双方円満解決を図ると、努力するというところで覚書が交わされてるというところでございます。

以後、この覚書に沿いまして、代表者の方々と御協議を重ねてまいりました。私、9月議会で方向性ぐらいは出したいというふうに御答弁を申し上げました。残念ながらできませんでした。心から関係の方々におわびを申し上げます。

ただ、現在、大阪府を通じ、国土交通省において国・府双方で法的な是非等も含め方策について協議検討が行われておりまして、近々に一定の方向性、見解が示されるものというふうに考えております。市としてもそれを受け、具体的な協議に進展するものというふうに考えておりまして、一定の時期に双方いい回答が見出せるのではないかとこのように思っております。

それと、前畑・宮本団地、A棟、B棟の募集関係でございますが、前畑、宮本の旧地域改善向け住宅について、従来から入居待機者の解消に努めてまいりましたが、今年度において一定の解消のめどが立ち、新たな入居システム構築のため、地元等と協議を重ねてまいりました。

その結果、一定の合意に達し、入居者の選考に当たりまして、公平、透明な選考のため、対象地域を全市域とした住宅困窮度評価募集を新年度、16年度から導入すべく、現在作業に取り組んでいるところでございます。

また、長山住宅につきましては、これは昭和40年に建設された住宅でございますが、既に約40年近くが経過しているということで、相当老朽化した状態でございますので、現在は入居募集はいたしておりません。今後、住宅環境に配慮した総合的な住宅施策を考えていく中で対応をしてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本市民生活環境部長。

市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、事業者対策についてお答えさせていただきます。

議員御指摘の部分は、本市の方からイオンモールに対して本市小売業者に対する配慮等について貴社の考え方をお示しいただきたいというふうな形で照会させていただきました。その結果、イオンモールの方から来た回答が、ショッピングセンターへの出店により新しい営業のチャンスが生ま

れると考えている、これが1点で、2点目には、広い地域からの来場が予測され、既存商店についても新しい商業の機会が得られると考えていると、こういうふうな回答があったということでございます。

まず、1点目のショッピングセンターへの出店ということにつきましては、やはりこれも大きなインパクトの1つではないかと思っております。我々もこの辺のところにつきましては、早く市内の小売業者の方々に情報提供をするということがやはり重要かというふうに思ひまして、昨年9月22日に、一般の専門店募集の説明会の前に樽井の区民センターで開催させていただいたということもございます。そのときは32名ほどの方に御参加いただいて、いろんな情報を入手されたというふうに聞いてます。結果的には3店が現在応募されてるということもございます。これにつきましても、泉南市に立地するということのインパクトの活用例ではないのかなというふうに考えております。

それから、2点目でございますけども、広い地域からの来場が予測される。これにつきましては、イオンモールの向こうの説明では、年間1,200万人ぐらいの人がこの泉南市を訪れるということでございます。ですから、この1,200万人をいろんな形で既存の商店街の中、商店の中でもとらえていくという方法は、いろんな工夫は要るとは思いますが、やはりそれだけ泉南に今まで以上に人が来るということが1つの事実でございますので、いろんな形でとらえて商業機会を得られたらというような考え方をしております。

議員御指摘の部分は、これらについて市としてどう考えるのかということでございますけれども、今回のイオンモール出店につきましては、私何度かお話しさしてもらってますように、大店立地法という法律の中で出店してまいります。

ですから、今までのような商業者に配慮という形ではなくて、周辺の問題を重視するというような法律でございますので、この回答については、一定の枠の中で回答されたものじゃないかなというふうな評価をしてるところでございます。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） それでは、議席から質問させていただきます。

イオン出店で交通混雑が予測される男里浜地域、本当に毎日の生活の中では大量の自動車が流れ込んできて死活問題になってるという、こういう実態があるわけですから、イオンが出店されたと同時にそれが突然起こるわけですよ。だからこそ、事前にその解決のために策を練ってやらねばならない、出店をおくらせて道路の整備など、本当はそういうことから対策を練らねばならないと、私はそんなふうに思ってきたんですが、それが実施されなかったということ。

そうしますと、あくまでも早急にやらなアカンこととして、防災センターの前の閉鎖されてる道路をそのまま延長して水門のところへつないでいけるように埋め立てて、そこに大里川に橋をつくって焼却炉の方に流していくような、そういう道路づくりが一番解決する可能な道だと思うんですが、昔りんくうタウンが埋め立てられてすぐに海水浴場が開設されたんですけど、そのときに焼却場の方から仮設道路がついてたことを覚えてるんですよ。私は、そういうこともできたんですから、イオン出店までに対策としてできることは何でもやると、住民に迷惑をかけないということをやっぱり実施していただけるような強い姿勢で臨んでいただきたいと思うんですよ。

それから、紀州街道と言われている男里浜内の府道ですが、あれについてはそんなに突然幾ら工事をすると、歩道をつくるという計画をしても、一気にできるわけではありませんからね。今後の問題として、それは歩道づくりに十分時間がかかることとして、当然急がねばならないことではありますけど、それを期待することは開店までにはできませんね。だからこそ、そのバイパス道路の問題も強く主張してるわけですよ。お答えいただけるように、そのバイパス道路の問題では答弁ください。

それから、あとイオン出店にかかわって信号機が設置されるわけですけど、信号機というのは大体1年に1本ぐらいしか2市1町では設置することができないということが、今まで事例としてそ

ういう事態だったと思うんですね。

そうしますと、今から17年に開設をしようとしている農業公園の部分で、現在あの農業公園の入り口のところに信号をつくるというてたことが、私は15年度の末には信号設置するということが可能であると、こういうふうにしてたんですが、それが可能ではなくなって、16年度に引き延ばされた。

いろいろ事情があったということですが、その信号は、1年に1本ということであれば、今チューリップ園をつくったりコスモス園をつくったりして、多くの皆さんが喜んで山に上がってますね。農業公園へ上がってます。そういう部分での信号設置は一体どうなるのか。この辺についてもちゃんと答えを出していただかねばならないと思います。

それから、あと合併問題ですが、市長は、いろいろ財政困難な中で新しい時代に向けて、これはやっていかねばならないことだといろいろ御説明されたんですが、当然継続事業は引き継いでいくんだと、こういうふうにおっしゃいましたけれども、もともと合併と、それから泉南市は合併しなくても18年には黒字になるという財政計画も出されて、この相反するものが2つ出てきて、我々議会人といたしましては混乱してるところですけれども、とりあえず合併という立場に立ってみたときに、本当に今私が言いましたような従来からの泉南市民の要望としてずっと出されてきた計画が、本当にまともな形で進めていくことはできるのか。

特に、私は、学校施設の耐震強化と、それから大規模改修、これは阪神大震災時にはそれこそ避難施設となった学校施設が、今、泉南のように30年前後になるような建物がほとんどの中で、そういう改修をできない、そういう事態に追い込まれるということは、これはやっぱりぐあいの悪い話で、泉南だけでなく阪南も泉佐野も、岬町はどうですかね。それこそ大規模改修をせねばならない学校が幾つもある、みんな政府から、文部科学省から耐震強化をせよということで迫られてきてるわけでしょう。

3市2町が出した市町村合併に係る調査研究報

告書、この中にも学校のことが幾つか書いてまして、しかもこれからやるということでの教育課題では、学校施設について老朽化と、それから耐震強化の補強、大規模改修、それはやらねばならないんだということがみんなうたわれてるわけです。ところが、泉南市が出している表現の仕方はどうですか。義務教育施設適正管理、整備、保全、こういう書き方しかやってないんですよ。

従来から私たち日本共産党は、学校のウォッチングをしたりしながら、耐震強化と大規模改修をずっと主張してきたのにもかかわらず、取り組むべき問題がずっと先送りにされていつのことかわからない、こういうふうなことで議会の中でも幾つかの質問に答えられておりますから、私は泉南市が教育関係にけるエネルギーというのは、きょう朝からの奥和田議員の質問もありましたけれども、それは市民としても我々議会人としてもウォッチングさしてもらった中で感ずるところは同じです。

やっぱり十分な教育、ゆとりある教育、子供たちにいい環境という、そういうことを実践するならば、今のままではいけないと。だから、そのためにお金をかけねばならないはずなんですよ。で、特例債は660億円でしょう。新しい市になったということで、庁舎なんかの建設やら、またそれ以外のいろんな大きな公共事業が含まれてくると。

そうしますと、今でも借金だらけ、2,700億から800億ぐらいの借金を持っている3市2町の借金総額ですよ。そんな中で新たな事業をして、また事業をしたら、3割分が借金として加算されてくるわけでしょう。そんな中で、本当に学校施設を十分なものにして、まともにお金をかけていけるかどうかというのが不安ですから私は聞いてるわけです。

たくさん言いたいことありますけれども、要約しますと、そういうたくさんの借金を抱えたまちが新しい市になっても、住民の要求に十分こたえられるようなことができるかどうか。そういうことを不安に思っている市民の皆さんの声をどう反映されるのかということでお答え願いたいと思います。

それから、もう1つは、公共料金とか使用料ですね。そういうものが大変な中で合併によってどうなるのかという不安がたくさんありますから、そのことについても調整されるということですが、どのぐらいの時期にということまで答えていただけたらありがたいです。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。
都市整備部長（山野良太郎君） 再度の御質問がございました。

まず、男里浜地域に関しまして、大里川沿いの市道からりんくうタウンへのアクセス道路ということで、このバイパス道路がイオン開店時までには間に合はんのではないかとということですが、これにつきましては、大阪府企業局と十分調整をした中で、イオンの開店時までには竣工、整備ができるように我々としても努力をしております。

信号機の特に農業公園の関係で御質問ございました。

16年度中に工事、竣工し、17年度中の開園を予定いたしておるところでございますので、信号機につきましては、これはお約束ができておりますので、必ずつくというふうに確信をいたしております。先生御質問の1年に1本か2本という話でございますけれども、必ずこれについては実現をされるというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。
総務部長（谷 純一君） 私の方から合併問題について御答弁申し上げます。

まず、議員御指摘の継続事業の特に義務教育施設等の老朽化、これについては、たとえ新市になっても問題が解消できないのかといった御質問でございましたけれども、現在事務レベルでは、新市建設計画について作成すべく協議を行っております。その中で、これから合併後の計画の中で基本的な方針などを決めまして、そしてその中でこういった事業を展開していくかという協議も行っております。

ですから、そういった継続事業については、当然今後も必要な事業であるということ、そして義務教育のこういった老朽化の問題につきましても重要な問題であるととらえられまして、この問題

については新市になっても解決されていく問題であると、このように考えております。

それと、公共料金、使用料についてはどうなるのかという御質問でございました。

この公共料金につきましては、現在第4回の協議会が開催されてますけども、その中でも今後使用料、手数料とか、そういった問題が提案されてくると思います。そして、その使用料、手数料、あるいは補助金、交付金とかそういった問題につきましては、この各種事務事業の取り扱いの中で考えられ、そしてまたこの問題は多岐にわたり、相当膨大な項目の調整を要するものと、このように理解しております。

そして、泉州南合併協議会では、まず調整の基本方針を定めまして、あと専門部会でありますとか分科会の方で、その方針に基づき調整が調った段階で合併協議会の方に御提案さしていただくという形で進んでいこうかと、このように思っております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 公共料金の問題ですけれども、例えば泉南市は水道料20立方で2,622円、大体平均値出してですよ。それから、泉佐野は1,580円 いろいろありますけれどもね、ちょっと泉佐野と比較させていただいて。それから、下水道料金は、泉南市は20で1,701円、それから泉佐野では1,596円。幼稚園の保育料は、1年間に泉南は10万8,000円、泉佐野は9万9,000円に入園料と。それから、国保の1人当たりは、泉佐野は8万2,851円、泉南市は7万2,577円。3市2町とも全部違うわけですけども、それぞれにこうした違うものを調整せないかんということでしょう。

物すごい大変な問題だと思うんですが、サービスは高く負担は低くというたい文句になっている総務省の出されたこういうものの中には、必ずその言葉があふれるように出てくるわけです。だから、そういう調整でいけば、私たちは低いところに合わせてもらえるんだと、そういう表現を見たときにそういうふうに思うんですが、実際そういう状況はつくれるのかどうか。

それから、判断材料として住民投票までに示さないかんわけですから、そういうものが実態としてきちっと示されるのかどうか、3市2町の実態がきちり示されるのかどうか、その点についてもお答えいただきたいと思います。

それから、たくさんの借金があるわけですから、その借金も財政の負担になってくるわけですから、3市2町の実態の中では、その借金を返していくためには住民負担というものがどんどんかぶさってくるんだと思うので、その点どういうふうに対応されていかれるのか、お聞きしたいと思います。

それから、住宅問題では、本当に3つに1つの選択しかない、こういうふうに言われてましたよね。これまで、きのうからの論議を見ますと、定借でもだめ、建てかえでもだめ。そうしますと売却しかない。この3つのどれかをとらねばならない解決方法で、残されたのは売却しかないわけですよ。住民と定借も含めて合意をするということになってるわけですからね、覚書では、それでいきますと、市長は当然どういう答えを出されるのか。

先ほどからも何回も言いましたけれども、住民の皆さんもきょうは傍聴に来てはるわけですから、その辺きちっとお答えを出してあげていただければと。それはもう国とか大阪府のそういう調整はあるでしょうが、しっかりとその辺についてはどういうふうな形で市長は臨まれていかれるのか。答えは3つのうち1つしかないわけですよ。その点、政治判断ということも大事なことはないですか。

議長（堀口武視君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 代表質問でもお答えしましたとおり、17年3月末までに定期借地等含めて円満解決を図るように努力するという努力目標ではありますが、努力目標じゃなくて、17年3月末までに解決するようにしたいということは、もうずっときのうからも申し上げております。方法については、大阪府に我々の意向は十分伝えております。それを受けて、国と今調整をしていただいております。

したがって、その回答といいますが、近々出るというふう聞いておりますので、それを見た中

で、泉南市として、また入居者の皆さんとお話をして、しかも国・府の一定の理解が得られるような方策というものを考えていきたいというふうに考えております。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 使用料、手数料についての再度の御質問でございます。

ひとつ今回使用料、手数料の問題について御答弁さしていただきますけれども、第4回の合併協議会のときに、使用料、手数料の取り扱いについてどうするのかといった基本方針が協議会に提案されました。そして、議員御指摘のように使用料、手数料あるいは国保料にしても、やっぱり各市町村で違いがございます。

ですので、資料といたしましては、各3市2町が現在どういうふうになってるのかという資料をお示さしていただきまして、そしてその調整方針としては、使用料については原則として現行のとおりとすると、ただし同一または類似する施設の使用料については可能な限り統一しようということ、そしてただこの場合には必要に応じて激変緩和措置も講じようということ、そして手数料につきましては、住民負担に配慮しつつ、負担の公平の原則に基づき可能な限り統一しようという形で、基本的には統一するというそういう調整方針が出ております。

ただ、その物によってはまた激変緩和措置も講じようということで、一定その辺で調整が図られてくるのではないかと、このように思っております。

それと、あと3市2町の持ってる債務の扱いについてはどうするかという御質問でございました。

この債務につきましては、これは財産の扱いということで、債務の分については新市の方に引き継がれますよという形で言われております。そして、この債務につきましては、今後また新市建設計画の中で財政計画というのが10年間のシミュレーションという形であらわされていくと思いますけれども、そのときには歳入あるいは歳出の部分で示されてくると、その中でこの債務の扱いについて今後どういうふうにしていくかということも具体的に調整、そして提案されると、このよ

うに考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 平成の合併で一番最初に合併したのは、関東にあるあきる野市ですね。このあきる野市から出されている白書を見ましても、サービスは高く負担は低くと、こういう形で合併をしたと。住民にとってはよかったなと手をたたいて喜んだと。

しかし、もう数年たたないうちに値上げが実施されて、そして例えば国保税やったら最高44万やったのが50万円になり、そしてまた95年に合併してるんですよ。それが44万と50万だったんですね、2つのまちですから。それが44万になり、低い方で合わされたはずだったのが、1年たつと48万に上がったと。それから、また五、六年たつと51万まではね上がったということですね。だから、本当に新しい市は住民の思いとはよそに、値上げをする形でどんどんと統一を図っていくと、そういうこと。

それから、激変緩和ももちろん含めてのことで統一をせねばならないといいますが、こういう現行どおりで進められる使用料については、統一されるということは先送りして、そのまま住民にはわからない形で進めて、以後値上げをして統一をすると、そういうふうにしが見えない状況があるということですよ。

だから、国保だけではありません。それ以外ももっともたくさんあるわけですけども、そういう1,500から2,000項目と言われているこの調整項目ですね。そういう調整項目のすべてを私たちは本当は市民の前に出していただきたい。そして、どんな形で調整をしていくのか。新しい市になってから調整するというののないように、やるべきことはやってもらわないと、判断材料にはならない、そう思っております。

それから、借金がいっぱいあって、またその上に新しい公共事業で借金ができる。そうなりますと、さっき言いましたように、学校施設なんかも、泉南だけでもそうでしょう、学校の数は20以上あるわけですけど、全部古いんですから、改修をすると、耐震の予備調査をしたときには、全部や

ると小学校だけでも150億かかると、こういうふうに書かれておりましたよ。

それだけのたくさんのお金をかけなければならぬ大規模改修ですから、それが合併でどうなるのかというのは当然不安な材料です。その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） これは事業を選択する場合に、当然その団体の一番必要度の高い事業を選択されていくと、このように思います。

ですので、特に学校施設の老朽ですか、そういった問題が3市2町共通の課題として大きな課題としてとらえられていく、これは事実でございますので、新市になりましても、そういった事業につきましても優先的に展開されていくものと、このように考えております。

議長（堀口武視君） 松本議員。

11番（松本雪美君） 最後に住宅の問題を一言。

住民の立場に立って、住民の皆さんと十分に話し合いをして、そして納得できる解決を図っていただきたい。これまでの長い間の御苦労を思うと、本当にあと残された17年3月までのこの期間ですね、あと1年間。この間にきちっと住宅の皆さんが納得できるように、それこそ皆さんの思いが達せられるような売却という形で答えが出るように、これだけ財政難のときですから、よろしくお願ひします。

議長（堀口武視君） 以上で松本議員の質問を結びたいします。

次に、18番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田政彦君。

18番（成田政彦君） 日本共産党市会議員団の成田政彦です。

2004年の政府予算の特徴は、介護、年金、雇用保険料の引き上げや庶民増税など、今後10数年にわたって国民に際限なき負担を強いるレールをしくものとなっています。同時に、昨年引き続いて連続の国民負担増の予算となっています。実に小泉首相の任期が切れる2006年までに7兆円も国民負担増となります。

さらに、ことしの予算は、三位一体改革で地方自治体への地方交付税、臨時財政対策債の合計2

兆8,000億円の削減は、地方自治体の財政運営に困難を来し、自治体の福祉・教育予算の削減をもたらす。住民生活への影響は大きなものとなります。全国知事会、全国市長会から、これでは何の改革かと悲鳴が出るのは当然であります。地方自治体と住民に国の無責任な財政赤字のツケを回し、住民サービスを切り捨てることは許されません。

また、平和の問題でも、イラク自衛隊派兵、弾道ミサイル防衛システムの予算を見ても、憲法9条改悪の動きを含めて、アメリカの軍事戦略に日本を組み込む危険なアメリカ追従の予算となっています。

過去に橋本内閣は消費税の引き上げなど6兆円を国民に負担させましたが、小泉内閣はそれ以上の負担を国民に強いる内閣となっています。このような国の政治に対して地方自治体は、市民の暮らしを守る立場で政治を行うことが必要ではないでしょうか。私はこのような立場より、大綱5点にわたって質問してまいります。

大綱第1点は、合併問題であります。

既に合併協議会は4回の協議を終え、実質協議はあと半年余りと言われるほど、強行スケジュールで進んでいます。2,000項目という協議事項の内容などの情報が住民投票の前に市民に提供されるかどうかは、甚だ疑問です。

とりわけ市民生活に大きな影響を及ぼす水道料金などの市民サービス、市役所が廃止になったときのサービスの利便性、財政問題などについては、もっと市民に知らすべきではないでしょうか。合併問題に対する市独自にデメリット、メリットを含めての情報提供はすべきではないかと思いますが、お伺いしたいと思います。

大綱第2点は、財政再建問題についてであります。

第2次財政再建計画は、2002年度決算で7億8,000万円の累積赤字を抱えて、あえなく落城となりました。その原因としては、税収減を初め多くの原因が考えられますが、1997年以来、人件費、幼稚園、保育料など手数料、使用料を際限なく引き上げ、市民、職員に負担を強いてきたが、一向に改善される方向は見えません。

このような中で、国は三位一体で国の補助金削減を打ち出し、地方自治体の財政はますます厳しくなっています。財政再建についての今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

第3点目は、不登校・引きこもり問題です。

全国で不登校については、小・中学校で13万人以上、引きこもりは50万人から100万人、またはそれ以上とされています。

不登校、引きこもりについても、その原因は家庭、学校、社会からといって必ずしも決まっているものではありません。不登校、引きこもりについては、正しい見方が必要であります。本人も含めて、家族の方々の努力、そして学校関係者を含め、多くの関係者が真剣な努力をしておることについては、改めて頭の下がる思いであります。

そこで、お伺いしますが、教育委員会としての不登校、市として引きこもりについてどのように対応を考えられているのか、お伺いしたいと思います。

大綱4点目は、砂川樫井線建設問題についてであります。

来年3月に砂川樫井線の一部開通として、一丘団地内の市場赤井神社線を経て第二阪和国道への市場2番交差点に出るようになりますが、交通安全対策としてその間の信号、そのほか交通安全対策をお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、都市整備公団が海営宮池横に公園を建設しようとしている問題についてであります。

公園建設進捗状況についてお伺いしたいと思います。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（堀口武視君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 合併問題について、私の方から答弁を申し上げます。

泉州南合併協議会は、3月1日に第4回目の協議会を開催いたしました。平成16年12月の合併協定書締結、平成17年3月知事に申請、平成17年9月の合併を目標に鋭意協議を進めております。

合併協議会での協議がスムーズに進むように、

専門部会、分科会におきまして十分に調整を図り、この日程を目標に進めているところでございますが、協議会も4月、5月は2回ずつ予定しておりますように、必要なときには臨時の協議会を開催することを前提といたしております。

また、合併協議会には新市名称・庁舎検討小委員会と新市建設計画小委員会の2つの小委員会を設け、詳細にわたる検討を小委員会で行った上で合併協議会で決定することといたしております。これ以外にも合併協議会で必要と認められるものについては、別途小委員会を設けることもあるかというふうに考えております。合併協議会で目標といたしております平成17年9月の合併に向け、鋭意努力をしております。

また、情報提供についての御質問もございました。合併に関する情報の提供につきましては、泉州南合併協議会の「協議会だより」やホームページでの情報の公開を行っており、また6月にはシンポジウムを開催し、新市建設計画の素案をお示しする予定でございます。

合併協議会では、合併協定項目について協議調整を行っておりますが、その中には使用料、手数料の取り扱いや各種事務事業の取り扱い、新市建設計画、この中には財政シミュレーションも含まれておりますので、これらについての協議が進んでまいりますと、順次新市の姿が見えてまいります。

各種事務事業、その他の市の施策全般についてのメリット、デメリットは、おのおの項目の協議が終わった段階で明らかになってくるものと思っております。

今議会に住民投票条例を提出しておりますが、住民投票を行う前に住民説明会を再度開催し、新市建設計画の概要、主な事務事業についての説明を行う予定をいたしております。

住民説明会は昨年も実施しておりますが、同様に10回程度開催し、他に御要望があれば可能な限り対応していく所存でございます。いろいろな形を通じて、情報の公開に努めてまいります。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） それでは、私の方から、財政再建についての今後の取り組み方ということ

で御答弁させていただきます。

平成10年度以来赤字決算が続きましたことから、平成14年9月に本市財政の危機的状況を打破するためには財政構造を改革する必要があるとの観点から、実質収支の黒字転化のみならず、経常収支の改善をも内容とする財政健全化計画を取りまとめ、その推進を図ってまいっております。また、平成16年度は財政健全化計画に掲げます実質収支の黒字転化を実現する年でもあり、取り組みの真価が問われる年でもございます。

このような状況でございますので、私ども昨年ローリング案としてお示しさせていただきました財政健全化計画の16年度の黒字化、あるいはまた18年度の経常収支の5%引き下げということで取り組み項目を進めまして、またその中で先般来お示しさせていただきました第3次行革の取り組みも同時にあわせて強化してまいりまして、一定財源の黒字化あるいは財源を確保いたしまして、投資財源の一定確保とか、あるいは新たな市民の施策に柔軟に対応できるような財源の確保ということで取り組んでまいりたい、そして健全化を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 私の方から不登校・引きこもり問題について御答弁を申し上げます。

本市の不登校・引きこもり問題の現状について、まず不登校についてでございますけれども、15年度2学期末現在、中学校では45名、前年度は57名でございます。小学校につきましては16名、前年度は19人となっております。

また、全欠席者につきましては、中学校1人、小学校2人というふうになっておりますけれども、適応指導教室のメンタルサポーターやスーパーバイザーが定期的なかかわりを持っておるところでございます。

教育委員会といたしましては、前年度に比べて減少傾向になっているものの、依然として重大な問題というふうにとらえております。また、児童虐待が不登校の原因の1つになっているケースもあると言われておりますので、不登校児童・生徒の状況把握や原因追及が大切であるというふう

に考えております。

不登校問題の解決には、1つの視点だけではなくて、未然防止、早期発見、ケアシステムの充実に向けた総合的な取り組みが必要であるというふうにも思っております。

そこで、15年度より文部科学省のスクーリング・サポート・ネットワーク整備事業の委嘱を受けまして、不登校児童・生徒の早期発見、早期対応を初め、より一層きめ細かな支援を行うために、教員や適応指導教室指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する適応指導教室の中核的機能を充実し、学校、家庭、関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムの整備を図ってまいりました。

また、学校におきましては、わかる授業や魅力ある学校づくり、不登校問題に対して共通理解のもと組織対応、スクールカウンセラー等の外部人材の有効活用に取り組んでおるところでございます。

教育委員会といたしましては、今後とも不登校・引きこもり問題の解決に向け、泉南市児童虐待防止ネットワークを初め、各関係機関とも連携を図りながら、地域や市民の協力も得ながら取り組みを推進していく所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 私の方から、4番目、5番目の砂川榎井線及び海営宮池公園につきまして御答弁を申し上げます。

砂川榎井線でございますけれども、現在用地交渉につきまして鋭意交渉に努めているというところでございます。

交通安全対策でございますけれども、砂川榎井線の事業完了後、団地内の通過交通が増加するというふうに予想されることから、この対策につきまして、砂川榎井線と市場長慶寺砂川線との交差部分、並びに砂川榎井線と一丘中学校へ曲がる交差部分等、幾つか地元の住民の方々から要望をいただいております。

この要望につきましては当然尊重いたしまして、信号等交通安全対策につきまして、警察並びに関係機関と協議を行って対応してまいりたいという

ふうにも考えておるところでございます。

それと、海営宮池付近の公園建設でございますが、先般より都市基盤整備公団から、公団所有地の2カ所、合わせて約1万平米につきまして、公園として整備をした後、市に移管したい旨の申し入れがございまして、本市としても市内で有数の規模の公園であるということから、引き取りを視野に入れまして、構造、景観、安全、条件等いろんな方面から協議を重ねてまいっております。

特に、とりわけ本市の財政状況を考慮いたしまして、財政上の負担を公団に強く求めているところございまして、現在まだその決着は見えておりませんが、よりよい公園として引き取れるように協議をいたしてまいりたいというふうにも思っております。予定としては16年中に竣工を考えておるところございまして、早急に財政負担等について詰めてまいりたいというふうにも考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） それでは、再質を行いたいと思います。

1つは、合併問題であります。市長は、多分法定協議会の方から住民投票を前に十分なる資料が提供されるだろうと、こういう答弁だろうと私は思います。しかし、今まで私この資料とかメールを見ますと、ほとんどメリット、いわゆるデメリットについては余り触れられてないということで、やはり平等にこの資料を提供する必要があるんじゃないかと私は思います。

特に、僕は合併問題は裏も表もやっぱり財政問題が主役ではないかと思っております。それで、公共料金については、これは簡単な、いわゆる合併協議会で議論できるかというのは非常に難しい問題です。なぜかということ、サービスは高く費用は低いということになるんですけど、そうすると例えば金額が水道料金1つ見ても、泉佐野市が20立方1,580円で、岬町が3,080円、それから下水道料金は20立方1,520円で田尻町は1,170円。

そのほか、保育所、国保、介護と、そして企業会計 下水とか水道は単独でなく、これは企業

会計ですね。そうすると、例えば高くに合わせるとなったら、引き上げですから財源措置は僕は要らないと思います。しかし、サービスは高く料金が低くなると、例えば泉佐野市と岬町の水道料金は何と差額が、泉南市と泉佐野市の差額だけでも980円佐野は低いですわな。

それから、下水料金も泉南市と田尻町の差は大体180円ありますから、それから保育、国保、介護とこの財源、例えばこれは東京の和光とか秋川市とか、そういうとき、いわゆる公共料金を論議したとき、結局引き下げるにはその財源措置が要ると。そうすると、これはもう現実の話ですから、合併協議会でこんなことが協議できるかということですね。

例えば、水道料金を泉佐野市の1,580円に合わせようという話になった場合、泉南と泉佐野市の差は980円ですから、その財源措置をどうするのやと。また、下水道もそうでしょう。その財源措置をどうするのやと。計算しただけでも24万4,983人合併市になりますので、単純に例えば1人1,000円引き下げようと思ったら、これだけで2億4,000万。単純な計算ですよ、こんなのは。

1カ月これだけかかるんですけど、だからそういう面では、その財源 これは当然住民に対して、公共料金については結局どうなるんやということ、3年後、5年後調整すると、新市になったら協議するということ、結局合併したら値上げと、そういう不誠実なことではなく、これはきちっと調べて住民にデメリット、メリットを判断させる必要があるんじゃないかと思うんですけど、その点をお伺いしたいと思います。

それから、もう1つは三位一体と、これは行革も、それから合併の問題すべてに財源問題は当てはまります。それで、この三位一体の問題はどのような大きな影響を与えるかということで、政府は平成16年度地方財政計画では経常経費0.5%減、投資的経費25.5%減、臨時財政対策債発行可能額28.6%減、3年間にわたって4兆円削減すると。

市長も施政方針の冒頭でこのことについて、かなり財政運営は厳しいということをお伺いしたんで

すけど、実際これ平成16年度における影響額、交付税、臨時対策債、それから国庫補助金負担金、これはあれでしょう、保育所がたくさんあるところ、これは物すごく大きな影響を与えるということは必至で、我々の調査でも大阪市なんか200億ぐらい削減されると、これが、結局。

泉南市は公立保育所が5つありますから、この影響額というたら莫大なものなんじゃないかと。その点で、三位一体における平成16年度の影響額は大体どの程度になるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、3番目の不登校・引きこもりの問題なんですけど、これは先ほど教育長が言われたんですけど、泉南市の状況を見ますと、私は何も泉南市だけが深刻でない。全国的に見て、中学生、小学生13万人、引きこもりについては50万から100万、これはもっとあると言われてます。

NHKの教育テレビで引きこもり 今ずっとメール引いたら出てきますけどね。そこに出てくるんですけど、特に10代、20代の人たちが非常に多いということで、引きこもりの子供たちをサポートしないということは、その存在を地域社会から消してしまうことではないかということ、子供たちの人権そのものにかかわる重大な問題ではないかと。

不登校もそうですよ。子供たちの人権にかかわる問題ではないかと思うんですけど、長期欠席、不登校の状況を見ますと、やはり大阪府は全国的に飛び抜けて高い、これは事実であります。平成15年で中学生では20日以上、長期不登校を入れると大体6.7%ですから、50人の教室に3人不登校がいると。我々の時代は考えられないんです。50人の家庭に3人いるということなんです。

それと、もう1つは、これはもっと心配されるのは、全部不登校が原因じゃないんですけどね、引きこもりの人たちは、そのうち約20%は不登校が引きずるとということも言われております。

そういう点で、不登校の現状と、今話されたんですけど、実際学校で行われてるカウンセリング、それから地域でやってるメンタルそういう問題について、父兄の要望はなかなか出しにくいと。今

の社会においてそういうことが、本来は引きこもりも不登校も、怠け者でも全然そういうことはないんだけど、そういう社会的なもんがあって、なかなか自分から出ることはできないと。だから、いわゆる引きこもりについては基本的にはみずから解決できないと。手を差し伸べなこれは絶対解決できないというのは、専門家の意見であります。

そういう点で、どのように手を差し伸べるのか。これは重大なことだと思うんです。その点、不登校について、カウンセリングは結局学校だけの中の対応やと。カウンセリングに出て行って相談できる子は、もう一歩自立が始まるとの子やということはあるんです。

だから、カウンセリングの問題を学校だけにするのはどうか。非常に頑張っておられますよ、みんな。非常に頑張っていますけど。それから、メンタルの友達、それも非常に頑張っているんだけど、学校、行政、病院、保健所、そういう連絡は、まず不登校の方とかそういう関係はどうなってくるのか。

引きこもりについては、ちょっとお伺いしたいんですけど、2001年に厚生労働省から全国の市町村にこういう「地域精神保健活動ガイドライン」というのが配られとるんですが、これは市町村のどこで管理して、今それは実際役に立ってくるのか。やっとなる市もあるんです。それをお伺いしたいと思います。

それから、砂川樫井線の問題については、交通安全対策、信号などは大体どのような形になってきたのか。それから、公団に対しては維持管理費、確かに大きな公園を公団がやるんですけど、それはどうなってくるのか。

以上、お伺いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 大前財務部長。

財務部長（大前輝俊君） 私の方から、三位一体改革に伴います16年度予算の財源の影響ということで御答弁させていただきます。

普通交付税が6.5%の減少ということで、影響額として1億2,900万円を見込んでおります。また、臨時財政対策債が28.6%ということで3億6,600万円、それに公立保育所の負担金といたしまして国庫分が1億2,400万円、そして同

じく公立の保育所の負担金の府費分といたしまして6,200万円、それで6億8,100万円ということになります。

一方、今回所得譲与税ということで、それが新たに1億700万円入ってまいります。差し引きいたしますと5億7,400万円の減ということで、それと今回交付税との関係で市税の調定額が2億9,000万円ほど減っております。5億7,400万と2億9,000万それぞれ減少しておりますので、合わせますと8億6,400万円となっております。

それと、特別交付税はちょっとその辺についてはわかりませんが、一応6.4%ということで計算いたしますと約4,000万円、大体9億程度の影響になるのではないかと考えております。

以上でございます。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 不登校について学校だけの対応では不十分ではないか、地域や家庭を巻き込んだ、そういったところとしっかり連携をしたサポートシステムの構築が必要ではないかという御指摘ではないかというふうに受けとめて御答弁をさせていただきたいと思っております。

先ほど議員御指摘のように、大阪府の状況はやっぱりワーストワンと。全国的に見ても小・中学生の不登校の数は非常に大きい数を抱えておりますし、大阪府における非常に大きな教育問題の1つであろうかと思っております。

泉南市につきましては、若干不登校の数は減少しているのかなというふうに先ほど御答弁させていただきましたけれども、決して安心できる状況ではございません。

それで、不登校の原因でございますけれども、遊び非行型、あるいは無気力型、学校生活に起因する型、それから不安などの情緒困難の形、意図的な不登校の形もございますし、その今申し上げましたような複合型の原因によって不登校になつてるといような状況もございます。

こういった原因を1つ1つ丁寧に分析をしながら、議員御指摘のようにやっぱり登校刺激をいかに有効に与えていくかということで、校内的には各学校に不登校対策委員会というのを設けており

ます。これは管理職であるとか、あるいは生徒指導、生活指導ですね。それから、養護教諭、各学年から集まって、校内的には不登校対策委員会の中で、そういった不登校の子供たちの原因分析、それから家庭とのつながり、話し合い、そういった場を持っております。

対外的には、学校の管理職であるとか、あるいは担任、それから地域のいろんな子供を支援するグループの方々、あるいは保健所の方とか、民生・児童委員の方であるとか、そういった方々に集まっていただいて、保護者の気持ちやとか、要望やとか、そういったものを聞く対外的にはそういった委員会等も設けながら、不登校の早期解決に向けて、さまざま学校現場としても、教育委員会としても努力をしているということで御理解をお願いしたいと思います。

議長（堀口武視君） 谷総務部長。

総務部長（谷 純一君） 成田議員御質問の住民投票前に資料が提供されるのかと、そして公共料金等の資料というんですか、そういったものも十分なのかという御質問でございました。

先ほども答弁させていただいてますように、現在合併協議会の方では、合併協定項目について協議調整を行っております。その中には、使用料、手数料の取り扱いでありますとか、あるいは新市建設計画、そういったものも含まれており、今順次協議がなされてるというところでございます。

そして、あと住民投票の前に資料提供ということでございますけれども、我々としましては、一定合併の是非についての判断ができるだけの材料としまして、税でありますとか、あるいは国民健康保険税、介護保険料、保育料といった、そういった住民の生活に密着してるというんですか、そういった項目につきましてはできるだけお示ししていく、そしてまた新市建設計画の概要等につきましても、同時にお示ししていくという、そういった必要性があるのかと、このように考えております。

それで、こういった分につきましては、当然住民投票前に各市民の方々に一定の説明できるような材料を提供してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

議長（堀口武視君） 山野都市整備部長。

都市整備部長（山野良太郎君） 海営宮池公園についての再度のお尋ねでございます。

現在、交渉中ということで、先ほども決着がついてないということで御答弁を申し上げました。私どもとしては、この公園にかかる管理料、当然新しい公園でございますから、当面は要らないということでございますけれども、それは別にして、通常一般的にかかる費用、これの5年程度は持つてこいということで話をしております、そこそこいいところまではいっておりますけれども、まだ私としては納得いかないということで、決着してないというところでございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 財政シミュレーションについては、今資料として出るのは、この15年の3月に出された財政シミュレーションですけど、これね、さっき三位一体の影響で泉南の負担分は約5億円と言われたんです。これ3市2町の負担分は、我々の計算でどんなに低く見積もっても、交付税と臨時財政20数億円という3市2町で、これ、ちょっときょう聞いたらもっと多いということがよくわかりました。3市2町における交付税減と臨時財政特例債の減は、30億を上回る額になるんじゃないかと、私は 年間ですよ。

そうすると、シミュレーションでこの122ページに合併に伴う特例的な交付税、補助金の数値は約160億円だと。そういうのをもろもろ積み立てたら、83億円は実質的には黒字要素であると、こういう大まかな計算が出とるんです。

3市2町の国からの財政、16、17、18、4年間なんですけど、16年だけで大体30億円近い総収入不足になりますわな。そうすると、今考えただけでも、1年間に30億円ですから、平成13年は約3年間でまた4兆円の減の一部になります。さらにもっと落ち込むと、これは。

そうすると、年間30億円、単純には僕は計算できない、いろいろ……、年間20億円の税収不足があると思うと、10年間で約200億ですから、単独の場合に比べ合併により約190億円程度の財政状況が好転すると言われとるんですけど

ね、僕は現在の国のこういう制度を見ると、かなりこのシミュレーションでは合併しても財政の好転は期待できないと、こういう結論を言わざるを得ないんですけど、これはあくまでもことしの国の三位一体における影響額でこういうシミュレーションの10年間の問題なんですけど、これについて、あくまでもこの160億円で積立金は……、10年後には黒字であると言い切れるのか。

もう一つは、16年後には国の交付税がなくなります。しかし、実際こんなに交付税が減っていったら、16年後の交付税というのは、その財政シミュレーションでどうやって出すのかと。

これは長野県が出してる財政シミュレーションの結果なんですけど、ここは思い切ったこと言ってるんですけどね。長野県の場合は、これはだれが見ても明らかなんですけど、長野県のインターネットを見ると、平成32年には国の交付税は16年間で大体30%減になるという計算ですわ。

それで、合併特例債も全部使ったらえらいことになるから、合併特例債も大体半分で計算して、大型合併になったらどうなるかということシミュレーション出して、各市町村になっとるんですけど、結局その結果は、合併して16年後は合併しない方が財政的には同じよりちょっと上に行くんだという、こういう結果が合併すれば交付税は減らされないのですかと。長野県が答えとるんです。合併算定がえにより算定される交付税額は、これは各年度、17年の交付税の総額、単独のやつを計算してやるんだから、前のやつを計算しないということなんですけど、結局、市町村の規模が大きくなると、一般的に経費の節減が可能となり基準財政需要額が減少するため、それに伴って地方交付税も減少しますと。

これは常識の問題なんですけど、このこともどう、結局10年後のシミュレーションでも、このまま80億円の基礎の積み立てが正しいのか、このままいくのか。それから、16年後、これは長野県が合併特例債は半分しか使わないし、32年までのさっきの交付税、そういう公の計算として長野県のすべての自治体に配つとるんです。これの点から見ても、財政的によくなるかというのは非常に厳しいということを使うんですけど、その

点はどうか。

それから、行革なんですけど、これはもっと厳しい問題であって、合併そのものより泉南市の行革そのものなんです。それで、この三位一体のこれから16、17、18年は、全く泉南市の行革とぶつかるねん、ばちっと。

それで、ことし5億円の削減ですから、この削減額は第3次ローリング案、計算ありますわな。これに入っとるのか、計算に。私、それを聞いている。これに入っとるのか。これに入っとるのかどうかですわ、計算。全くこれ入ってなかったら、また砂の器ではないけど、崩れるという結果になるんですけど、その三位一体の国のいわゆる財源不足は、計算されてこの結果になっとるのか。もし、計算されてなかったらえらいこっちゃね、4兆円を3年間にわたって削るんですから。

僕の計算でも、これ平成18年度までに21億の税込、一生懸命取り組んでこうなるといんですけど、これそのものが結局マイナスになるという可能性が出てくるんですけど、これはどうお考えなのか。16……、4兆円ですわな。今5億円。それはどうなっとるのか、その点についてお伺いします。

議長（堀口武視君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、合併をしても段階補正が弱くなりますので、その分基準財政需要額が少なくなって、結局合併してもしなくても交付税上は一緒じゃないかというお話でございますけども、これにつきましては、基本的に合併をすれば1人当たりの行政経費が安くなるという計算統計上の数字を交付税は使っておりますので、当然合併して合併算定がえが終了すれば、1つの自治体としての交付税の基準財政需要額を算定することになりますので、今ですといわゆる激変緩和を含めれば、10年プラス5年で15年、16年後には通常の1つの自治体としての基準財政需要額の算定ということになります。その点では需要額が減っていくということは、御指摘のとおりかと思えます。

ただ、その3市2町で仮に合併をすれば、人口が25万近くの団体になりますので、一方でスケールメリットが当然働く、あるいはいろんな権限

が国なり府なりからおりてくる、そういうまさみずからの権能でみずからのまちづくりができる、そういう観点。それと、規模が大きくなりますので、行財政基盤が強くなる。そういう観点から、いわゆる地方分権にふさわしい受け皿づくりとしては、一定合併というのが必要ではないかというふうに考えてございます。

それから、もう1点は、16年後の交付税をどうやって計算するねんという話でございますけども、これは今、合併協議会の方で議論をしておりますけども、この最近でも国の地方財政対策はさまざま変わってまいりますので、それを個々に追うことというのは非常に難しいと思います。

過去議会にお示しをさしていただいたのは、人口が24万ぐらいのところの1人当たりの基準財政需要額は、総務省の方でどれぐらいで積算をしているのかということで一定お示しをさしていただきましたので、多分そういう手法も勘案して、交付税の額を財政シミュレーションの中ではじくことになるかと思えます。

それから、現在の財政健全化計画のローリング案の中に、この三位一体改革の影響額が入っているのかということでございますが、これは策定した段階でまだ具体的に国の三位一体改革の内容が固まっておりますので、入ってございません。

ただ、財政健全化計画の眼目でございます16年度の黒字、18年度経常収支比率の93.2ポイントへの引き下げということについては、この影響を再度精査をして、第3次行革大綱、それに基づきます実施計画の中で、この影響を吸収できる努力をさらに重ねてまいらなければならないというふうに考えてございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） その同じ寝屋川市24万の市の規模と、こっちは24万で全然財政規模、基準財政需要額が違うんですわ。田尻は不交付団体でしょう。佐野も不交付団体に近いと。そうすると、収支から引いたら、16年後の今の時点です。どのぐらいの交付税があるかということ22億円ぐらいでしょう。違いますか。そら計算で基準財政需要額から簡単に今のやつ計算してすよ。

だけど、寝屋川は116億ぐらいかな。あそこは全然財政の不交付団体であるところと、新市が不交付団体になるかどうかはそら別でっせ。だけど、今まで仮に10年間は特例で交付税が入ってきたとしても、これは合併後は不交付団体やったらもう交付税入りませんからね、もうそれ以後は何もないという計算をせなあかんし、仮に泉佐野が不交付団体になっても、交付税は10年間は今やったら60数億保証されとるけど、特例で。

しかし、17年後は交付税はもちろん、新市の交付税で基準財政になるから減るといふ計算をするんですか。それはそういうふういきちつするのか、収支決算を。そうでしょう。10年間というのは、僕は言いたいのは、泉南の場合、それだけじゃないねん。4兆円といういわゆる国の三位一体の問題が合併にも直撃するんですわ、これ、ミサイルぶち込まれて。

それで、三位一体を前提としないシミュレーション上げとるからね。80億円入るんやと。しかし、毎年の3市2町の財源を見たら、交付税とか臨時債とかいろんな国庫負担金は減ってくるからね。190億円の財政改善なんていうのは、僕は実際にかいたもちやと。これは財政シミュレーションについても、結局、公共料金についても非常に厳しいと、こういうことを率直に市民の前に僕は言うべきではないかと思うんです。

さっきこれ言いましたけど、僕はそんな回答じゃ納得できませんわ。ローリング案というのは、15年の9月12日に立てたんです。この間の全協ではこれでいけるという説明ですわ。そうでしょう。しかし、小泉内閣のいわゆる三位一体では、3年間で4兆円。それで、さっき財政の方から、行革でいったら大体5億円の財源不足があると、そういうことを言うたでしょう。

僕、そうやったら再度これはもう見直さなあかん。そんな厳しい3年間だったら、16年はそういう財政でええですけど、17年、18年は、さっき言ったように税収不足になったって別に交付税補てんはされませんからね、今度はだんだん。そうすると、もっと17年、18年は厳しくなる。ことしは5億円ですよ。その次はもっと僕は厳しくなると思うんです。

そういう点で、これ以上言うのは僕は市長、胸が痛くなるんだけど、この計画で果たして、また来年の、すぐ半年たったらまた訂正しなきゃならないん違うかというふうになるんですけど、僕はこのローリング案ではもたないと、財政再建計画は、16年は出てますけど、17年、18年に一体どれだけの不足になるかという、その点ですわ。その点どうですか。

議長（堀口武視君） 神田助役。

助役（神田経治君） まず、今回の三位一体改革で私ども把握しておりますのは、先ほど財務部長申しました9億円ということで御報告をさしていただきました。

それから、これは財政健全化計画のエッセンスは16年度の黒字転化と18年度の経常収支比率の93.2ポイントへの引き下げということでございますので、毎年決算が確定しました時点で今後の計画を精査して、その中で計画を達成するために必要な部分については、当然補っていく、新たな取り組み項目をつけ加えていくということでのローリング案ということでございますので、それぞれの個々の税金、あるいは個々の交付税額、これが固まったものというふうには我々考えてございませんので、そういう意味で今回の地方財政への影響についても、16年度我々の試算では9億円ということでございますけれども、それについての新たな歳入の確保あるいは歳出の抑制、そういったものを含めて、16年度中に行革実施計画の中へ入れ、また具体的に取り組みをしていくと。そういう繰り返しをすることによって、18年度の最終年度に健全化計画の目標でございます経常収支比率の引き下げということを達成していきたいというふうに考えてございます。

それから、17年度、18年度の三位一体改革に伴う現時点での影響額と申しますのは、これは現時点で私ども把握できておりません。国の方からもそういう影響額について具体的に説明がございませんので、今の時点では4兆円の国庫補助金・負担金の削減、税源移譲という大枠は聞いておりますけれども、個別具体のどの部分での税源移譲になるのか、あるいはどの部分での国庫補助金の廃止になるのかということがわかりませんので、

泉南市として17、18年度の影響額については把握はできないという状況でございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 無責任な話で、例えば財政健全化計画、ローリング案では、上げる方はきちりと計画立てといて、ここに書かれてる16、17、18 15から18年の間で21億という、こういう計画はきちり立てといて、平成16年の効果額は約4億ですわね。4億と書いてありますわ。だけど、税金、例えば9億円となったらマイナス5億円になるんだけど。単純計算でっせ。平成16年でもう倒れとるんだけど、そういうことは、いやいやそうじゃないんやと、16年の決算が出てからそれはするんやということで引き延ばすのかね。平成16年の国の三位一体計画の税金不足から見ても、もう明らかに倍以上ですわ、これ、4億と9億は。

こんなもん決算待たなくてもわかりませ、僕でも。子供でも、こんなことは。4億で9億円の不足でしょう。こんなもん子供でもわかりませ、こんなこと、このことが先に見通しがあるかどうかということ。そう違いますか。

それと、合併のやつシミュレーションでも、さっきの影響ですわ、三位一体の影響。合併の財政にどんな影響を出すんだと、それは。泉南市だけで9億円の影響でしょう。3市2町やったらどれだけになるんですか、年間の影響。30億どころでないん違う、これ。そのことについて、財政シミュレーションはどうなるんですかと。

16年の後のことは僕もそれ出さなあかんですけどね、現実的に合併シミュレーションの問題で、これが破産したとなると、こんなんは合併協議会でもすぐさま、これは三位一体計画で到底こんなもん当てにならん計画ですと。それで、20年の財政シミュレーションを出すと言っとるんですけど、これはいつ出すんですか。

僕、公共料金だって財源、裏について出さなあかんから、なかなかこんなん出せないと思いますわ。きちっと出すなら、これは1年、2年では絶対出せないと思いますわ、こういう計算というのは。

僕は、公共料金についても、結局3年、4年引

き延ばして新市で調整するというのが、ほとんど合併したまちの現状ですわ。(北出寧啓君「全国市長会で抗議してるから」と呼ぶ) まあ、そらそうや。

そのことをもう一遍聞きたいのと、それから引きこもりの問題で、私は行政で さっき、厚生労働省ガイドラインがどういうふうにかされ...、これがあるのは教育委員会じゃないんですわ。配られとるのは厚生労働省管轄下ですから、健康福祉課にこれは4年前に既に配られ、3年前に既に配付されとるんですわ、これ。

そのことが対応されとるかどうかということを知りたいんですけど、全国的に見ると隣の田辺市、この田辺市では若者の引きこもり問題で専用の相談窓口を設けて、保健婦さん3人 うちも保健婦さんついとるんですけどね が対応し、1人の主任が補佐する形で、相談窓口をとりあえず、不登校は進んどるんですけど、この引きこもり対策については、数も把握されてないんですけど、対応もされてないということで、保健衛生部、こういう問題について、例えば田辺市では居場所

不登校の場合はそういう学級があるんですけど、引きこもりの場合はそういう居場所もないと。そういう深刻な問題を抱えてるということで、やっぱり行政 行政だけは解決できないですからね。行政もあるし、教育委員会もすべてが引きこもりの窓口をつくって、そういう相談というか、田辺市ではつくった途端に年間80件ぐらいの相談があったということなんですわ。そのうち20件以上が、不登校の延長ということを言われました。すぐは解決しないんですけどね。それでも窓口をつくったら解決していくという問題です。

田辺市は市長の決断で引きこもり対策というのを相談窓口にして、非常に深刻な状況なんですけど、そういうのをつくったということを知りたいんですけど、こういう不登校と同じように、不登校も大分力入れとるんですけど、引きこもりはもっと多くおもうんですけど、窓口などつくるべきではないかと思うんですけど、その点これは市長にお伺いしたい。

議長(堀口武視君) 向井市長。

市長(向井通彦君) いろんな対策を講じておら

れるところがあるというふうに思います。私どもは子育て支援といいますが、そういう形で行政はもちろん、民間団体も含めてかなり充実をしております。先般も折り込みが入っていたかというふうに思います。ですから、それぞれのまちで特徴はあるというふうには思います。また参考にさせていただきます。

議長(堀口武視君) 梶本教育長。

教育長(梶本邦光君) 教育委員会といたしまして、小・中学生の不登校の実数については把握をしておりますけれども、10代、20代の人たちの引きこもりの実数については、現在のところ残念ながら把握をしておりませんが、教育委員会の組織の中に教育相談室というのがございます。その教育相談室の方には、小・中学生のみならず、高校あるいは高校以上の人たちのそういった意味での相談を受けてるというような状況もございしますので、現在ではその教育相談室の方で対応をしてるという現状でございます。

議長(堀口武視君) 神田助役。

助役(神田経治君) 私の方から、現時点で先ほど財務部長申しました9億円というのは、あくまでも昨年度ベースでの予測値ということで一応の影響額ということでございます。

あと、現在国の方でもこの問題、非常に大きな問題になってございまして、地域再生事業債の発行を認めるというようなことも聞いておりますので、個別の財源対策については、今後国・府に求めていきたい。我々としては何としても16年度決算において黒字に転化をしないと、このために全力を投球していきたいと考えてございます。

それから、3市2町になった場合、研究会で出している財政シミュレーションは大幅に狂うのではないかとございまして、その時点での一定の目安としてお示しをさせていただいております。現在具体的な事業を含めて、3市2町でシミュレーションをしておりますので、ちょっと時期については、少なくとも住民説明会の前までには一定のアウトラインをお示しできるのではないかと聞いておりますけれども、ただその3市2町の影響額をトータルしますと、確かに相当大きな額になりますけれども、逆に言い

ますと、単独で生き残っていくにはより困難な時代になってきたというふうには言えるのではないかとこのように考えてございます。

議長（堀口武視君） 成田議員。

18番（成田政彦君） 最後に教育委員会にちょっとお聞きしたいんですけど、メンタル、ああいう場合、非常に期間が短いそうですね。それで、やっぱり1年とか、メンタルの人たちの接触期間を長くしてほしいと。それから、非常に手当も低いということなんですけど、その点の改善はどうですか。

議長（堀口武視君） 梶本教育長。もうごく簡単に。

教育長（梶本邦光君） 検討してまいりたいと考えております。

議長（堀口武視君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

3時55分まで休憩いたします。

午後3時27分 休憩

午後3時56分 再開

副議長（井原正太郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 前田千代子君の質問を許可いたします。前田議員。

5番（前田千代子君） 皆さんこんにちは。日本共産党の前田千代子です。5点にわたり質問をいたします。よろしく申し上げます。

とうとう大勢の自衛隊員がイラクに派兵されていきました、平和を願う多くの国民の声を無視して。今、私たちは静かな日々を平和のうちに送っています。これは日本には平和憲法があるからです。戦争は二度としないと誓った憲法9条があるからです。

小泉首相は、この平和の憲法を世界じゅうに広めるために力を尽くすべきなのに、ブッシュ大統領の求めに応じて武装した自衛隊をイラクへ送り出してしまいました。今このときも、イラクの人々は戦争の恐怖におびえながら暮らしているかと思うと胸が痛みます。イラクに一日も早い平和をと、だれもが願っていると思います。

そのために、今、私たちがしなければならないことは何でしょうか。平和憲法を持つ国の一員と

して、平和の声を世界じゅうに響かせるために力を尽くすことだと思います。

そして、今度は自衛隊だけでなく、日本国民を丸ごと国家権力の名のもとに戦争に協力させようという有事関連7法案が国会に提出されようとしています。戦争反対だということも、協力はいやだということも言えなくなる時代が目の前に来ようとしているのです。

そこで、まず平和の問題から順次4点にわたって質問をいたします。

市長はいつも平和に関して積極的な発言をされていますが、再度お聞きをします。自衛隊のイラク派兵は明らかに憲法9条に違反していると思いますが、市長はどのように考えておられますか。また、有事関連7法案は国民を強制的に戦争に協力させるものだと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

第2点目は、教育問題についてです。

施設の荒れは、心の荒れに通じると言われます。泉南市の学校施設もほとんどが築20年、30年以上になっています。子供たちが1日の大半を過ごす学校施設こそ、ほかの何よりも先駆けて改修しなければならないと思います。

そこで、第1は、学校施設の改修状況についてお聞きをします。

平成15年度中、各学校・園から出された改修要望に対する実施状況についてお聞かせください。そして、平成16年度実施予定の大規模改修についてもお聞かせください。また、その他の主な改修予定についてもお聞かせください。

教育の第2は、学校内と通学路の安全対策についてお聞きをします。

防犯ブザー以後の新たな安全対策についてお聞かせください。

第3は、教育問題審議会のあり方についてお聞きをします。

いじめや不登校、少年非行の問題など山積する教育問題について論議される場としての審議会に、子供や教師、親の声はどのように反映されるのでしょうか。特に、子供たちの生の声を受けとめることが一番必要だと考えますが、いかがでしょうか。

教育の最後は、市民体育館の改修状況についてです。

自動ドアとウォータークーラーが壊れたまま放置されています。改修予定はいつごろですか。

第3点目は、あいぴあの利用状況についてお聞きします。

その第1は、入浴やカラオケが昨年10月から有料化になって、利用状況は減っていると聞いていますが、大体何割方減っていますか。

第2は、おふる場の手すりの設置は、途切れたところがあって利用しにくいと言われていました。改善を希望しますが、どうでしょうか。

第3は、カラオケを車いすの人でも利用できるようにできませんか。

第4は、カラオケの機械の操作を手助けしてくれる人を配置できませんか。

第4点目は、コミバスについてお聞きします。

もう1台のバスをふやすには、1,500万円あればできると聞いています。泉佐野や阪南市も決して裕福ではないと聞いていますが、3台のバスを最初から走らせています。泉南市ではいつごろ実現できるのでしょうか。市長のお答えもお聞きしたいと思います。

それから、細かい要望がありまして、運転手さんの中には、体が不自由で乗りにくい人があって手助けしてくれない人があったりするそうなので、やはり優しい運転手さんを希望したいということです。

それから、バスのアナウンスを次の停留所名だけを言うのではなくて、ずうっとバスが走っているときに何度か丁寧にすべての停留所名を、次にどこからどこにとまるとかいうことをアナウンスしてほしいという意見も聞いています。

それから、停留所の表示がちょっと見えにくいところがあるらしいので、そういうところは検討していただきたいと思います。

バスの乗りおりに入り口のところに手すりがあれば乗りやすいという意見も出ていますので、改善をお願いいたします。

最後は、まちづくりについてです。

まず第1は、歩道の整備についてです。

車いすの人が歩道がでこぼこで危ないので車道

を走っていたり、ベビーカーの赤ちゃんが落ちそうになりながら歩道で乗っているのを見かけます。なかなか目に見えて歩道整備が改善されないのですが、今の進捗状況と今後の見通しなどについて具体的にお聞かせください。

その2は、泉南市4駅のエレベーターの設置についてです。

足が不自由で車で駅まで送って来てもらった人が、駅の階段を片足で上っているのを見ました。こんな人たちに優しい泉南市にするために、ぜひエレベーターを設置していただきたいと思います。今後の見通しなどについてお聞かせください。

まちづくりについての最後の質問です。サティが撤退して身近に買い物できる店がなくなって、市民に、とりわけ高齢者や障害者が買い物に不便を来しています。その後の砂川駅周辺の皆さんに対する対策について、どう取り組まれてきたのか、その経過と今後の見通しについてお示しをお願いします。

以上で壇上からの質問を終わります。どうも御清聴ありがとうございました。後は自席で質問させていただきます。

副議長（井原正太郎君） ただいまの前田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 非常にわかりやすい質問をいただきまして、的確にお答えをしたいというふうに思います。

自衛隊のイラク派遣につきましては、人道支援を目的として、いわゆるイラク特措法に基づいて実施されております。イラク国内の治安、特にテロ行為を考えますと、人道支援、復興支援の早期実施に向けての自衛隊の派遣は、やむを得ない状況にあったと考えております。

しかし、イラク国民への主権返還と治安の安定化に伴って、国連主導による人道支援、復興支援が図られる状況になれば、我が国の支援の主体も自衛隊から民間主導へと移行すべきであると考えております。

有事関連法制、特にいわゆる国民保護法の施行が平成16年度中に行われ、それに伴って保護計画並びに避難計画を都道府県、市町村において策定し、必要に応じて訓練も実施していかなければ

ならない状況にあります。

その中で、物資の収用、土地の使用など私権の制限が行われる場合も想定されますが、武力事態対処法において、国民の自由と権利に対する制限は必要最小限のものと規定されており、憲法の重要な柱の1つである基本的人権の尊重にも配慮した内容であると思っております。

今後とも、市長会等を通じまして、大阪府、国に対し、憲法の遵守はもとより、国連を初めとする外交によって戦争状況をつくり出さないよう最大の努力を求めていると考えております。

また、本市の保護計画、避難計画の策定に当たりましては、大阪府、近隣自治体と連携を図り、最大限市民の生命、財産の保護に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 教育問題のうち教育審議会について御答弁を申し上げます。

泉南市の就学前教育、学校教育、社会教育の各分野に山積する教育問題を解決するために、平成16年度から教育問題審議会を立ち上げ、一定期間諮問内容について御議論をいただいた後、答申をいただく予定であります。現在、教育改革推進本部内において、その組織、委員構成、スケジュール、諮問文等について検討し、まとめているところでございます。

今回は、審議会が開かれたものになるように、市民にも入っていただく市民公募委員を各部に位置づけております。その他、教職員や保護者の声を反映させるために、校長会や教育研究会及びPTA等から委員として参加いただく組織にしておるところでございます。

子供たちの声を直接審議会において聞くということは、審議会の開催時間が主に午後を予定しておりますのでできませんが、子供たちの夢や希望、あるいは子供たちの声などよくその実態を把握している保護者、教職員等が委員として審議会に参加していますので、間接的にはありますけれども、子供の声は答申に反映されるものと思っておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 中村教育総務部長。

教育総務部長（中村正明君） 学校施設の改修状況及び体育館の改修状況についてできるだけ簡潔にお答え申し上げます。

平成15年度における小・中学校、幼稚園の改修等の実施状況でございますが、まず教育委員会の職員が各学校・園に出向きまして、教職員と協力しながら保全調査を行い、優先順位に基づき改修、修繕等を実施しているところでございます。

厳しい財政状況下ではありますが、今後とも創意工夫しながら各学校・園の要望にこたえるべく努力してまいりたいと考えております。

平成16年度における大規模改修の予定という御質問がございました。

平成16年度におきましては、信達中学校の生徒用トイレ1階から4階までの全面改修を予定いたしております。改修内容につきましては、床面積約256平方メートルで、現状のウエット方式からドライ方式への全面改装を行います。また、便器の洋式化、排水、通気管設備の更新等も予定いたしております。

また、平成16年度における大規模改修以外の予定という御質問がございましたけれども、既に保全調査を終了しておりまして、優先順位に基づいて予算の範囲内におきまして、各学校・園の要望にも配慮した改修、修繕等を実施する予定でございます。

それから、体育館の改修状況ということでお答え申し上げます。

ここ2年間を見ましても、平成14年度に消防設備やシャワー室、平成15年度では第1競技場屋上部の防鳥網や電気設備の修理などを行ってまいりました。

御指摘の自動ドアにつきましては、調子が悪くて現在手動によって開閉を行っているのが現状です。この修理につきましては、平成16年度のなるべく早期に修繕したいと、そう考えております。そういうことで、利用者の方にはいましばらく御辛抱いただきたいと思っております。

また、冷水器 ウォータークーラーにつきましても、老朽化により既に撤去いたしております。体育館利用者の利用調査を行った上で、再度検討

してまいりたいと考えております。

利用者の皆様には、現在大変御不便をおかけいたしておりますけれども、あれもこれも一挙に解決というわけにはまいらない状況でもあります。限られた財源を有効に活用するため、緊急度あるいは老朽度など優先順位をつけて順番に対応してまいりたいと、そう考えております。

副議長（井原正太郎君） 飯田教育指導部次長。
教育指導部次長兼学務課長（飯田 実君） 学校内の通学路の安全対策について御答弁申し上げます。

まず、学校内では、不審者の侵入を許さない体制づくりが重要であるという認識から、登下校時以外の校門の閉門 門を閉めております。それから、外来者の職員室における用件の確認、学校敷地内の巡視等の活動とあわせ、幼稚園ではインターホンと侵入者感知器、小学校ではインターホンとPHS 簡易携帯電話ですが、その緊急通報システム等のハード面の整備を進めております。

また、4月より全学校、幼稚園の正門に防犯カメラを設置し、職員室のモニターでの外来者の確認に加え、警備会社への緊急連絡ボタンと正門のフラッシュライトによる緊急事態の速やかな通報ができるように整備を進めたいと考えております。

学校・園では不審者侵入を想定した訓練を実施し、危機管理マニュアルが生きて働くよう努めております。さらに、府警本部の協力をいただき防犯教室を実施し、児童・生徒がみずから身を守る方法を身につけられるよう指導していきたいと考えております。

続きまして、通学路の安全対策ですが、地域や家庭、関係機関や団体の皆様に協力を依頼し、子どもを守る大人のスクラムづくりの推進を図ってまいります。教職員や保護者、PTAによる校区パトロール、セーフティサポート隊や市教委による市内巡回パトロールに加え、16年度から子ども安全パトロール員と呼ぶ市民ボランティアの方々に、登下校時に通学路や危険箇所に立っていただき、子供たちを見守る体制づくりを進めております。

また、万一の場合の被害防止ということで、小学校の児童と中学校の女子生徒全員に防犯ブザー

を貸与できることになり、この2月に配布いたしました。広報3月号では市民の皆様にもお知らせし、万一の場合の援助をお願いしております。

子供たちへの指導としましては、集団登下校や複数登下校の徹底とともに、見知らぬ人に声をかけられてもついて行かないことや、事件に巻き込まれそうになったときには防犯ブザーを鳴らし、大きな声で助けを求めること、こども110番の家や商店などに逃げ込むこと等を事あるごとに指導しております。

このように学校内や通学路における子供の安全対策につきましては、学校だけでなく関係機関や団体等地域ぐるみの取り組みとなりますよう、これからも進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 楠本健康福祉部長。
健康福祉部長兼福祉事務所長（楠本 勇君） 総合福祉センターの利用状況につきましてお答えいたします。

まず、御指摘の1点目でございますが、入浴・カラオケ有料化に伴う利用状況についてお答えいたします。

昨年の10月1日から使用料の見直しによりまして、浴室、カラオケにつきましても一部受益者負担をお願いしているところでございます。

有料化に伴う利用状況でございますが、平成15年10月から平成16年2月までの5カ月間と、平成14年の10月から平成15年2月のそれぞれの5カ月間、いわゆる有料化する前と有料化後を比較させていただきますと、浴室におきましては5カ月間で1万4,782人、1カ月平均に置きかえますと2,956人。これが有料化後9,061人、1カ月平均では1,812人となってございまして、5カ月トータルとしては5,721人、1カ月平均に直しますと1,144人となっております。約4割の減となっております。

また、カラオケでございますが、同じく5カ月間で比較しますと5,306人、1カ月平均では1,061人から3,034人、1カ月平均では606人となっております。差が2,272人、1カ月平均で454人となっております。浴室と同様に約4割減ということになっております。

また、御指摘の浴室の手すりの件でございますが、建設時におきまして取り付け可能な部分につきましては設置済みでございますが、御指摘の箇所につきましては、構造上の取り付けの関係がございまして、可能かどうかという点もございまして、再度現場調査を行いまして検討させていただきたいと考えております。

また、カラオケ室におきましての職員の配置の問題でございますが、現在常に配置しておらないということで、御迷惑をおかけしておるといふ状況がございまして、今後、できるだけこのカラオケ室の利用者に御迷惑をおかけしないような対応について検討してまいりたいと、このように考えております。

また、カラオケ室の車いすの対応につきましても、バリアフリー化の観点から、御指摘の入り口部のスロープの改修につきまして検討させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 私の方から、コミバス（さわやかバス）について御答弁させていただきたいと思っております。

現在、さわやかバスは、市役所、あいびあ泉南などの公共施設を中心に、市内のそれぞれの地域を循環する4つのコースを設定し、各コース1日4便ずつ、計16便を2台のバスがフル稼働で運行しているところでございます。

バスの増便につきましては、運行経費的な検討がどうしても必要となってまいります。現在、生活路線バスを統合するなど工夫することによって、バス台数を3台にするなど実質的な検討を行っておりますが、実現にはいましばらくかかる予定でございまして、よろしく願いしたいと思っております。

また、障害のある方、あるいはお年寄りの方が乗りやすいように低床式のバスを導入するとともに、車いすの方も利用しやすいようにリフトつきバスで運行しております。

議員御指摘のバス乗降口に手すりを設置してほしいということに関しましては、バスの構造上、検討すべき点がございまして、現在運行事業者

並びにバスメーカーにおいて、設置できるかどうか検討協議しているところでございます。

それ以外に御指摘のございました運転手さんにつきましても、サービス業の基本でございますので、その辺の指導を我々の方ではしていきたいというふうに思います。

また、アナウンスでございますけど、これはバスの一番前に字幕というんですか、電気式の字幕で次の停留所はどこです、それでボタンを押しますと何々のバス停へとまりますというような表示をしております。私も何回か利用させていただきまして、そのときは不便には思わなかったんですけども、考えますと、いろんな障害者の方もおられます。アナウンスの件につきましては、今後また検討ということで課題にさせていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点ございました停留所が見えにくいということでございます。

この部分につきましては、場所をまた御指示いただきますと、我々の方で可能な限り見えやすいような形に改善していきたい、そのように思いますが、よろしく願いしたいと思っております。

それから、まちづくりの中のライフ、サティ跡への商業施設の誘致ということについてお答えさせていただきます。

商業施設である大型店はもちろん、商店街などは、人口密度により商店、飲食店などが集積して誕生し、その時代に応じて変化を遂げながら時代に適合して存続し続けてきたものであります。これらを構成する大規模小売店舗や飲食店などの役割は、言うまでもなく消費者が望む商品やサービスを適正に提供することでありまして。

しかしながら、最近大規模小売店舗などの撤退など、内陸部における空洞化が顕著であることから、本市といたしましても空き工場、空き店舗などの対策に力を注ぐべく、今般泉南市企業誘致促進連絡会を設置し、市内の空き工場等の情報と進出希望の情報収集により、用途地域に合わせた企業誘致に努め、既存市街地の活性化を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、御指摘のサティの撤退の跡地でございまして、所有者の方には常々から早く商業施

設として再開していただきたいというようなことをお願いしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 山野都市整備部長。
都市整備部長（山野良太郎君） 私の方から、まちづくりについての歩道の整備とエレベーターの設置につきまして御答弁を申し上げます。

議員には議会ごとに同様の御質問をいただきまして、恐縮をいたしております。本市では平成14年度に泉南市交通バリアフリー基本構想を策定いたしましたことは、御存じのとおりかと思いません。

御指摘の歩道の整備は、この基本構想の目指すものの1つでございます。和泉砂川駅から牧野区民センターまでの府道泉砂川停車場線を特定経路、また泉南市文化ホールや図書館の前の主要地方道泉佐野岩出線、これを準特定経路と定め、舗装や側溝ふたの改修、横断勾配の改善、誘導ブロックの設置や、歩道のない箇所には歩道の設置を行うよう、また歩道内の電柱の移設等を促進し、歩道幅員を確保する等に努めてまいりたいというふうに考えておまして、その他の路線につきましても、おのおのの経路の改善項目を掲げ、整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

今年度におきましては、国道26号線はバリアフリー化に向けた歩道の工事を施工中でございます。また、府道泉佐野岩出線は歩道のグレーチングの取りかえ、市道樽井大苗代新家線の泉南中学校の横、歩道の中央部にありました電柱の移設を行ったところでございます。今後とも、この趣旨に基づきまして努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それと、エレベーター設置の件でございますけれども、平成12年11月に施行されました高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、長うございますけれども、いわゆる交通バリアフリー法に基づきまして、先ほどもお答えを申し上げましたように、本市は平成14年度に和泉砂川駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の策定を行いました。この基本構想は、和泉砂川駅周辺について、駅またはバ

ス車両のバリアフリー化の推進、駅を基点とした一定の地区において、信号機等のバリアフリー化を平成22年までに重点的かつ一体的に推進する内容が盛り込まれているところでございます。

和泉砂川駅につきましては、エレベーターの設置、トイレの改造、手すりの設置等バリアフリーを考慮した駅を目指して対策がとられるというところでございます。そのほか3駅につきましては、エレベーターの設置につきまして、今後鉄道会社とも検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） どうもありがとうございました。それでは、再質をさせていただきます。

サティが撤退してその後、身近で買い物ができるお店がなくて、本当に市民の皆さんは困っておられるんですけど、商工業者の人にもいろいろと話しかけているというような御答弁だったように思うんですが、その経過ですね。少しわかりやすく教えてほしいのと、それから今後の見通しについてお答えをお願いします。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。
市民生活環境部長（梶本敏秀君） サティの撤退の経過ということでございますけれども、サティはもともと会社自身の経営状況が悪化してまいりました。これは全体的な話ですね。その中で、採算性、不採算な店ということで、泉南サティが候補に上げられてきたということでございます。それで、何度かそんなお話があった中で、最終的な判断が今年の6月に、もうこれで撤退するという形になって以降、今現在まで閉店の状態が続いているということでございます。

それ以降につきましては、所有者の方が次再開するべくいろんな御努力をされたというふうに聞いております。その期間については、いろんな話が紆余曲折あるかというふうに思いますけれども、我々の方はちょっとそこまで具体的にどんな話があったということではございません。現在の状況は、そのまま閉店したというままでございます。

ただ、本当にいろんな方々からやはり不便だということもお聞きますので、機会あるごとに情

報を収集したり、そういう形でお願いしているのが現実でございます。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） そうしましたら、前には何か万代が入るようなことも何度かうわさに聞いては立ち消えになってるんですけど、そういう具体的にどういうお店がいつごろ来るということは、今のところまだわからないということでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 梶本市民生活環境部長。市民生活環境部長（梶本敏秀君） 御指摘のとおり、私どもの方にはいつまた再開するという連絡は受けておりません。この辺のところは、所有者の方がいろんな協議の中で決まれば、また御報告いただけるかなと思います。

以上でございます。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 次は、あいびあのことなんですが、やはり有料化になって4割方の人が行かなくなったという今御答弁をいただいたんですけどね、やはり福祉センターという名前からすると、有料化というのはちょっと似合わないと思うんですよね。それで、半額にするか、もしくはもとの無料に戻す、そういう方向はないんでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 梶本健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（梶本 勇君） 先ほども申しあげましたように、有料化に伴って4割減っておるという状況の中で、御指摘のカラオケにつきまして半額にできないかということでございますが、これまでも御指摘されておりますが、カラオケの機械につきましては、現在100円という形の機械しかございません。50円で1曲かけられないのかということで、メーカーなり、あるいはカラオケ業者なりにいろいろと検討した経緯がございます。

さらに、少しでも安く歌っていただけるということを考える中で、何とか工夫できないかということであらゆる角度から今検討してございます。難しい問題でございますけども、今後もできるだけ何とか検討してまいりたいと、このように考え

ておりますので、よろしく申し上げます。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 次は、教育のことでもう少しお尋ねします。

15年度中、学校・園の主な改修の状況とか、そういうところをもう少し詳しくお聞きしたいということと、それからどこかの、他県なんですけども、先生と保護者の人と子供たちが話し合っていて、だんだんと学校の状態をよくしていったということを知ったことがありますので、子供たちの声を無視するというのでは、先生とか保護者を通じて子供たちの声を間接的に審議会で反映できるというふうにお聞きしたんですけど、やはり子供たちの生の声を聞ける、そういう場所も何回かつくっていただけるようにしたらと思うんですが、いかがでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 梶本教育長。

教育長（梶本邦光君） 先ほど御答弁を申しあげましたように、審議会の中においては、子供たちの声を直接聞くということではできないというふうに思っております。

ただし、中間報告会であるとか、最終答申についての報告会であるとか、そういった場面で子供たちも参加するかもしれませんし、そういった中で子供たちの声を聞く場面を設けることができるのかなというようなことも考えております。

副議長（井原正太郎君） 馬野教育総務部次長。

教育総務部次長兼教育総務課長（馬野史朗君）

15年度における各学校・園の改修内容ということですけども、これは幼稚園9園、小学校11、中学校4というふうに非常にたくさんございますので、個々々全部説明ということは大変でございますので、平成15年度におけます各学校・園の要望に対しまして、約80%前後の実施率というふうに考えていただければ結構だと思います。

以上です。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） 次は、少しコミバスのことでお聞きいたします。

市長の市政運営方針を読ませていただきますと、やはりさわやかバスが多くの方の市民の皆さんに御利用いただけるように努めてまいりますというふう

に書かれてありますので、この今の2台ということでは、待ち時間も2時間もしくは2時間以上あることがあって、本当に便利という言葉には少しほど遠いんじゃないかと思しますので、どうかして阪南市のようにもう1台ふやして6コース走れるように、そういうふうになんとか知恵を絞ってしていただけたらと思うんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほど部長がお答えしましたように、我々も何とかその知恵を出そうということで、さまざまな検討をいたしております。特に、既設の路線バスですね。これも一部助成金を出してるということがございますんで、それとコミバスと若干重複してる路線もございまして、そのあたりを統廃合することによって、丸々1台新たに運行させる費用というのめやっぱりかなり大きいもんですから、それらとうまく統廃合といえますか、もう一度見直すことによって、その助成金の削減の後、あわせてコミバスをもう1台というような手法がとれないかということで検討いたしておるところでございますので、これは一応路線認可を受けてる路線でもございまして、時間も若干かかるわけでございます。

ただ、それらの知恵を出す検討は、いろいろバス会社も含めてやっておりますので、いずれ何とかもう少し利用しやすい、あるいは利用の非常に便利なコミバスに向けて対応を考えていきたいと思っております。

副議長（井原正太郎君） 前田議員。

5番（前田千代子君） そしたら、本当に市民の皆さんが待っていると思しますので、ぜひあと1台一日も早くふやしていただきますように御検討をお願いいたします。

それで、平和の問題で市長にいろいろとお考えをお聞きしたんですが、これはこういう泉南市議会じゃなくて国会で論議するようなことと違うのかという御意見も耳に入ってきたんですが、やはり非核平和都市宣言をしている泉南市でもありますので、泉南の地から平和の声を発信していけたらいいなと思っております。

それで、先ほどの市長の御答弁では、憲法の遵

守とおっしゃったのかな。憲法の基本的人権とか、そういうすばらしいところは守っていききたい、有事関連法案ができて守っていききたいというふうには私は受けとったのですが、でも今のところ自衛隊員はだれも亡くなったということは聞いてないんですが、皆さん命がけで行っていると思うんですよ。ここで死者とか出たら、やはり自衛隊を志望する若者も少なくなってくると、だんだんと徴兵制というものがしかれてくるような、そういう危惧を感じるんです。

そういうときに市長はどのように対応されるのかということをお聞きしたいのと、それから有事関連7法案、いろんな法律があるんですけど、その中には命令に従わなかったら20万円、30万円の罰金を取るといような条項もありますし、そういうことに対しては、憲法を守るという絡みでどういうふうにご考慮されるのかということ、それから前の議会でも関空の軍事利用は許さないというふうにおっしゃっててますが、こういう法律が成立してもこの気持ちはずっと貫かれるのでしょうか。それをお聞きいたします。

副議長（井原正太郎君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、徴兵制という非常に飛躍した御質問でございますが、日本国憲法からしてそういうことはあり得ないと考えておりますから、それ以上お答えできません。それはないということだというふうに思っております。

それから、有事関連法案について、私権の制限が加えられた場合、それに従わない者に対するの罰則ということでございますけれども、これは外から日本が攻撃され、しかもその日本国民の生命、財産等が非常に危うくなると、あるいはそういう状態になったというときに、防衛上、一定やはり専守防衛という国の防衛からして、対応せざるを得ないという中での1つの私権制限であるわけでございます。

ただ、その中身については、先ほども言いましたように、あくまでも国民の権利に関する問題というのを最大限に尊重する中で、そういう私権制限については必要最小限の協力をいただくということが趣旨でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、関空の軍事利用につきましては、平成12年11月に関空会社に対しまして、関西国際空港への軍用機の乗り入れ禁止の要請書を既に提出しておりますけれども、これまでも本議会において機会あるごとに軍事利用反対の意思表示を行っているところでございます。これらの経緯を踏まえまして、今後とも軍事利用といいますが、そういう利用の仕方ということについては反対の立場でございます。

5番（前田千代子君） 結構です。

議長（堀口武視君） 以上で前田議員の質問を結びたいと思います。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（堀口武視君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明10日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。

午後4時47分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 堀 口 武 視

大阪府泉南市議会議員 真 砂 満

大阪府泉南市議会議員 巴 里 英 一